

第2次福井県多文化共生推進プラン

令和8年5月

福井県

目次

第1章	はじめに	
1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの位置づけ	2
3	プラン対象期間	2
4	プラン策定のプロセス	2
5	日本における外国人材受入・共生施策の動向	3
第2章	福井県の現況	
1	外国人住民の状況	4
2	外国人住民の類型とライフステージの多様化	11
3	外国人住民を取り巻く課題の整理	12
4	これまでの取組み	15
第3章	プランの内容	
1	プランの基本的方向性	17
2	プランの施策体系	17
3	ライフステージに沿った施策の展開	18
	安心共生スキーム	20
	(1) 災害時における外国人支援体制の強化	21
	(2) 医療・保健・福祉分野支援の充実	23
	(3) 外国にルーツのある児童生徒等の支援の充実	25
	(4) 生活支援・相談体制の強化	27
	活躍共生スキーム	29
	(1) 地域日本語教育の総合的な体制づくり	30
	(2) 担い手育成と地域参加の促進	32
	国際化スキーム	34
	(1) 企業等による外国人材の受入れ促進	35
	(2) インバウンド受入れによる国際化の推進	37
	(3) 日本人住民の国際意識醸成によるグローバル化への対応	38
4	KPI(重要業績評価指標)	39
第4章	プランの推進体制	
1	プランの推進体制	40
2	プランの進行管理	41
	参考資料	
1	プランの策定経過	42
2	第2次福井県多文化共生推進プラン策定委員会 委員名簿	43
3	県民アンケート結果	44

第1章 はじめに

1 プラン策定の趣旨

近年、日本国内における外国人住民¹の増加は著しく、令和7年6月末時点の在留外国人数は約396万人に達し、この10年間で約1.8倍(平成27年12月末:223万人)に増加しました。背景には、技能実習生や留学生の増加、特定技能制度の導入などがあります。令和9年度には「育成就労制度」の運用開始も控えており、今後も外国人住民のさらなる増加が見込まれます。

前提として、地域の実情を踏まえた外国人労働者の受入人数の精査や在留資格の審査等については、国が適切に行うものです。これに関連し、国は令和8年1月に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」をとりまとめました。この中では、入国前の日本語教育や社会規範の理解促進、法やルールを逸脱する行為への厳正な対処などを通じ、我が国の法やルールの中で、日本人と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する「秩序ある共生社会」の実現を目指すことが示されています。

福井県においても、令和7年12月末時点で20,772人の外国人住民が暮らし、その出身は85か国・地域に広がるなど多様化が進んでいます。また、その年齢層は子どもから高齢者まで幅広く、様々な世代の外国人住民が生活しています。

このような社会構造の変化に対応していくためには、外国人住民と日本人住民が相互に理解・尊重し、支え合える地域づくりを進めることが重要です。今回、こうした状況を踏まえ、日本人住民と外国人住民双方の安心・安全な生活を確保し、「秩序ある共生」をどのように推進していくのか、その考え方や取組みを示す「第2次福井県多文化共生推進プラン」を策定します。

本プランでは、幼児期・学齢期・就労期・高齢期といったライフステージに応じた施策を体系的に推進します。具体的には、各世代のニーズに合わせた包括的な支援、生活基盤の安定、地域社会への参加や交流の促進、企業等の外国人材受入の環境整備、そして日本人住民の国際意識の醸成に取り組みます。こうした取組みを通じて、多様な背景を持つすべての住民が安心して暮らし、地域の担い手として役割と誇りを感じられる、持続可能で魅力ある福井県の実現を図ります。

なお、本プランについては、今後も国の動向や社会情勢の変化、企業をはじめとする関係団体等の声を踏まえて、必要に応じて見直してまいります。

¹ 本プラン内では福井県内に生活基盤を置き、地域社会の一員として暮らす外国籍の人や外国にルーツをもつ人を広く指す。

2 プランの位置づけ

本プランは、国の「地域における多文化共生推進プラン(令和2年9月改訂)」に基づき、県政運営の基本となる「福井県長期ビジョン(令和7年3月改定)」の分野別計画に位置付けるものです。

3 プラン対象期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

4 プラン策定のプロセス

本プランは、県内の学識経験者、行政、企業、地域・国際交流団体関係者、外国人住民等で構成する「第2次福井県多文化共生推進プラン策定委員会」における議論のほか、市町・関係団体との意見交換や県民アンケートなどから得られたご意見を基に策定しました。

5 日本における外国人材受入れ・共生施策の動向

平成初期(1990年代) 在留資格体系の整備と外国人就労の拡大

平成2年(1990年)の入管法改正により、在留資格体系が整理され、「定住者」など身分・地位に基づく在留資格が創設され、日系人等の就労が可能となりました。これにより、製造業を中心に外国人就労が拡大し、外国人材受入れの基礎的な枠組みが形成されました。

また、平成5年には技能実習制度が創設され、技能移転を目的とした受入れが開始された一方、運用面では労働力の補完的な性格や人権・労働環境に関する課題が指摘されるようになりました。

平成中期(2000年代) 定住化の進展と多文化共生施策の展開

在留外国人の増加・定住化を背景に、国及び地方自治体において、外国人を地域社会の生活者として捉える必要性が認識されるようになりました。これを受け、日本語教育支援、生活相談、多言語情報提供等を中心とする多文化共生施策が自治体レベルで展開されるようになりました。

平成中期(2000年代) 高度外国人材の受入れ促進

我が国の成長戦略の一環として、研究者、技術者、経営・管理分野等における高度外国人材の受入れを促進するため、平成24年にポイント制を活用した在留上の特例制度が導入されました。

これにより、一定の要件を満たす高度人材について、在留期間の優遇、永住許可要件の緩和、家族帯同の円滑化等が図られ、国際競争力の強化を目的とした受入環境の整備が進められました。

平成後期(2018～2019年) 人手不足分野への対応と制度の転換

少子高齢化の進行に伴い、特定の産業分野において人手不足が顕在化する中、即戦力となる外国人材の受入れを目的として、平成31年(2019年)に、入管法改正により「特定技能」の在留資格が創設されました。本制度は、介護、建設、農業等の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人の就労を認めるものであり、従来の技能実習制度や高度人材制度とは異なる、新たな受入枠として位置付けられています。

令和元年(2019年)～ 外国人材の受入れ安定化と多文化共生施策の強化

令和に入り、特定技能制度は本格運用段階に移行し、分野別運用方針の明確化や試験実施体制の整備、受入機関等への指導・監督の強化を通じて、制度の安定的な運用が進められています。

あわせて、外国人材の増加や在留期間の長期化を背景に、外国人を地域社会の構成員として受け入れる視点がますます重視されるようになりました。国においては、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」や「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」に基づき、日本語教育の整備や相談体制の充実等の多文化共生施策を推進しており、各自治体においても実情に応じた取組みが求められています。

令和8年(2026年)～ 外国人の受入れ・秩序ある共生社会の実現にむけて

令和8年1月、国は、外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、ともに繁栄する社会を目指すとする「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を取りまとめました。

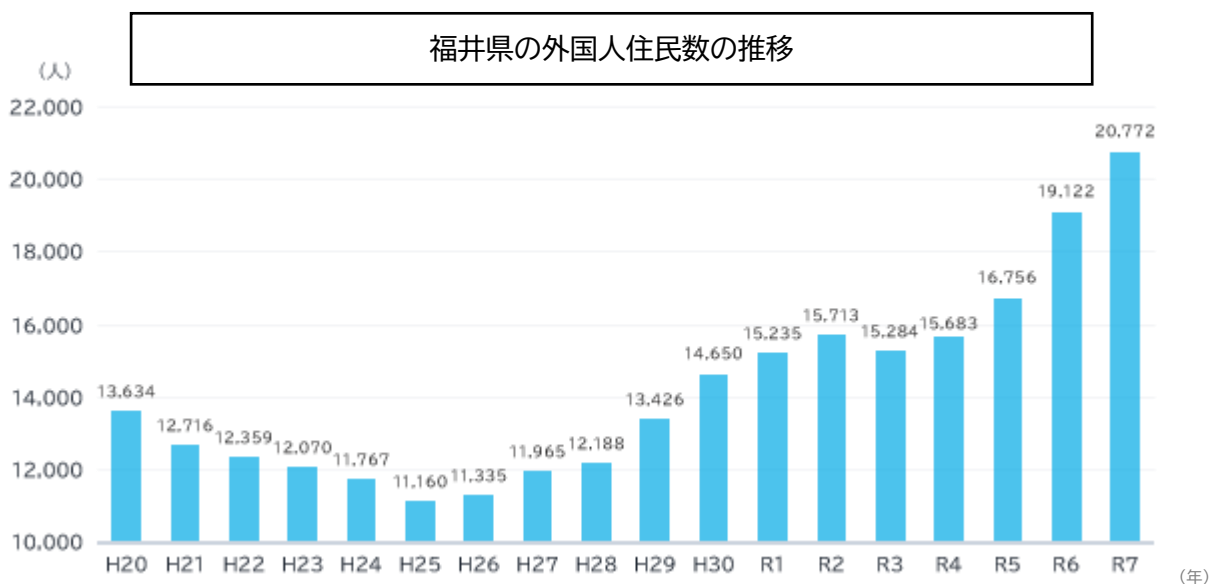
第2章 福井県の現況

1 外国人住民の状況

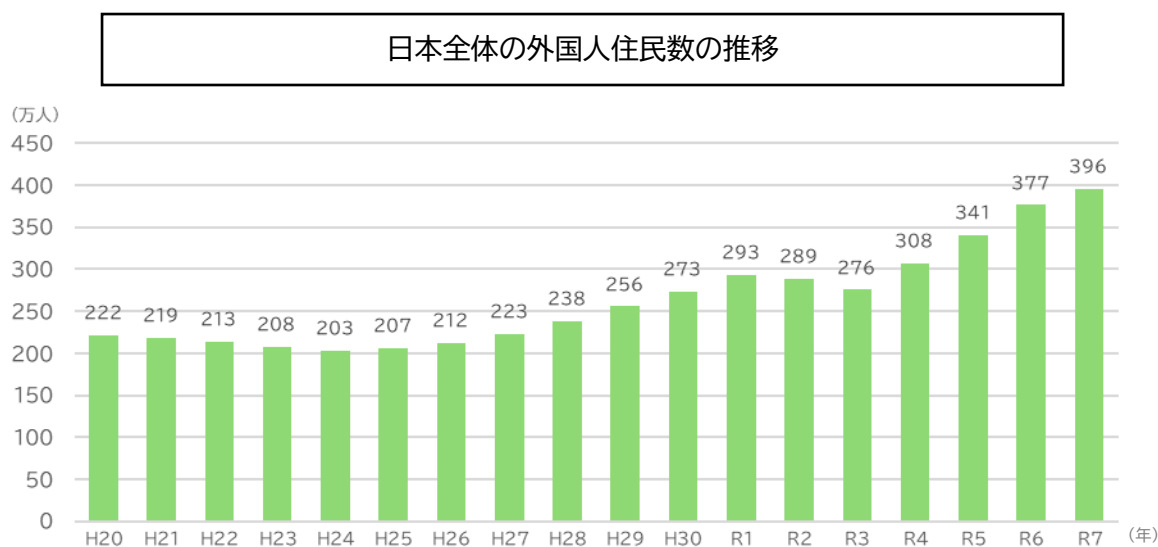
(1)外国人住民数の推移

福井県の外国人住民数は、平成20年以降の景気後退で減少しましたが、平成26年から再び増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年には一時的に減少したものの、その後はブラジル出身の永住者・定住者、ベトナム・インドネシアなど東南アジアからの技能実習生・特定技能人材など労働人材を中心として増加傾向にあります。

令和7年12月末には、前年より1,650人多い、20,772人(8.6%増)と過去最高となりました。県の総人口に占める割合は2.84%です。前回プラン策定時の令和2年と比べると、外国人住民は5,059人、32.2%の増加となり、総人口に占める割合は0.78ポイント増加しています。



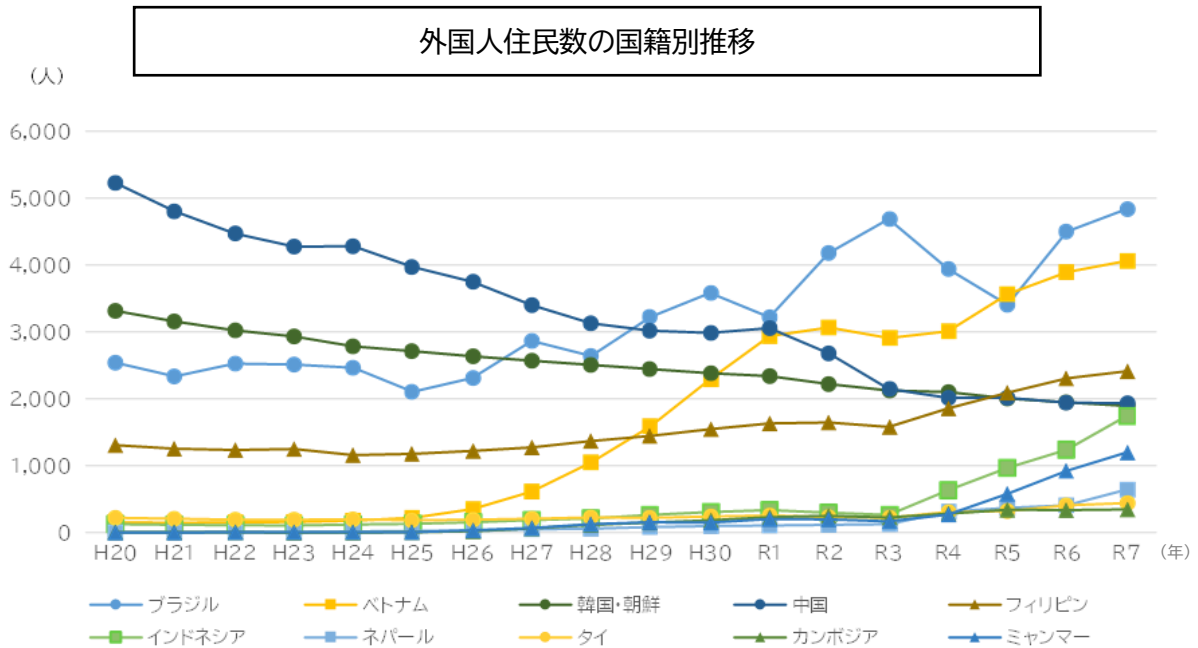
出典:福井県「福井県の外国人住民数」(毎年12月末現在)



出典:出入国管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」(毎年12月末現在。令和7年のみ6月末現在)

(2)国籍別推移

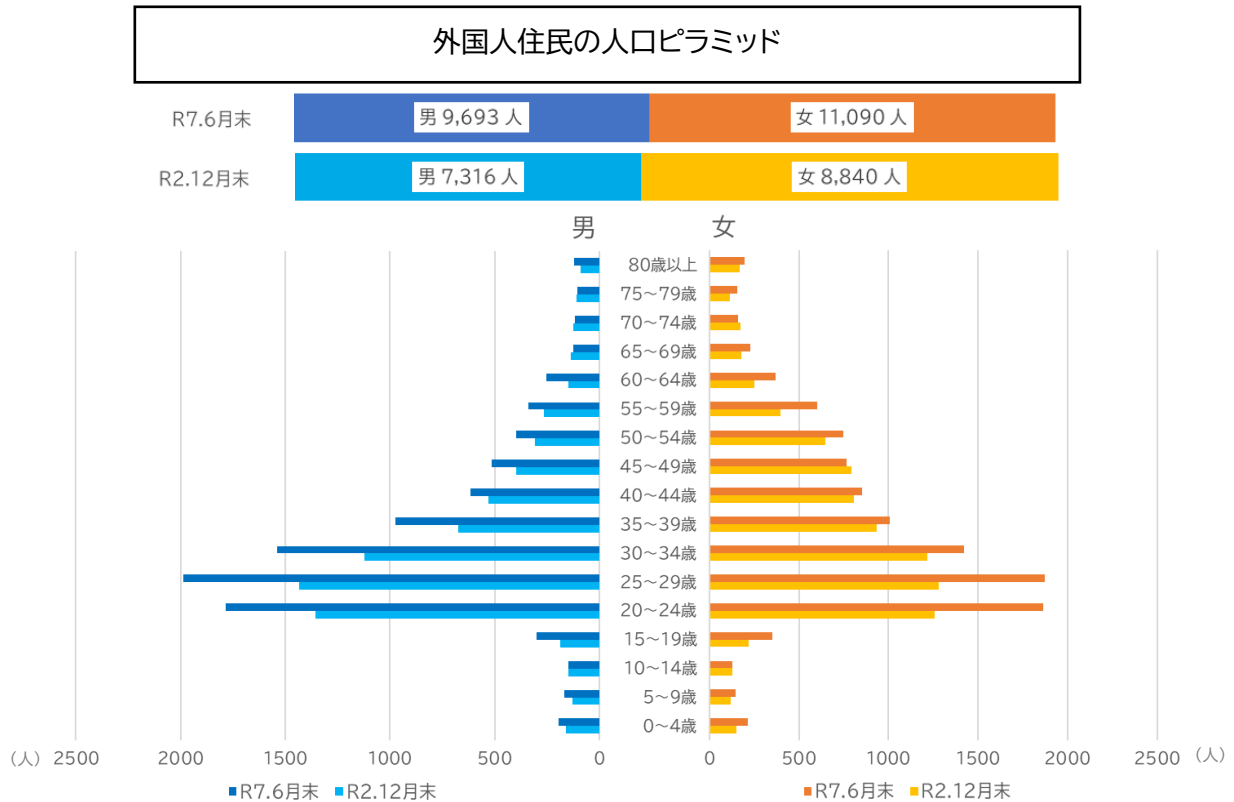
令和2年と比較して、ブラジルやベトナム、インドネシア、ネパールなどは増加傾向にある一方、韓国・朝鮮、中国は減少しています。



出典:福井県「福井県の外国人住民数」(毎年12月末現在)

(3)年齢別・性別の人口

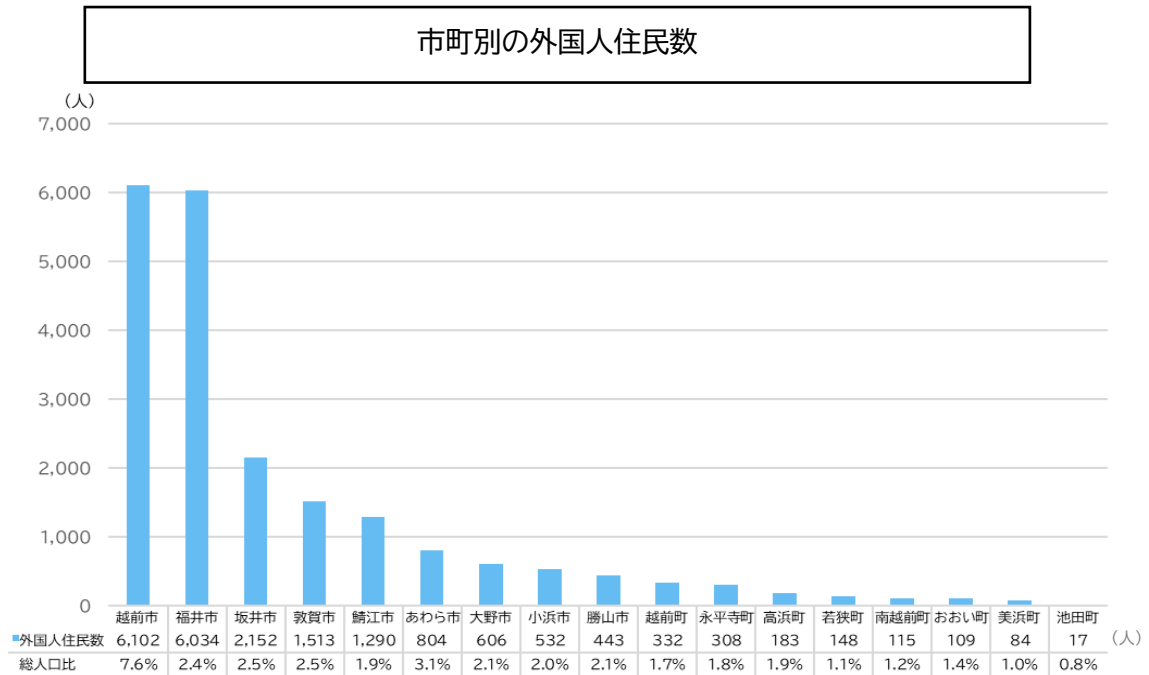
令和2年と比較すると、ほとんど全ての年代で増加していますが、特に生産年齢人口(15~64歳)の増加が顕著です。



出典:出入国在留管理庁「在留外国人統計」(令和2年12月末、令和7年6月末現在)

(4)市町別

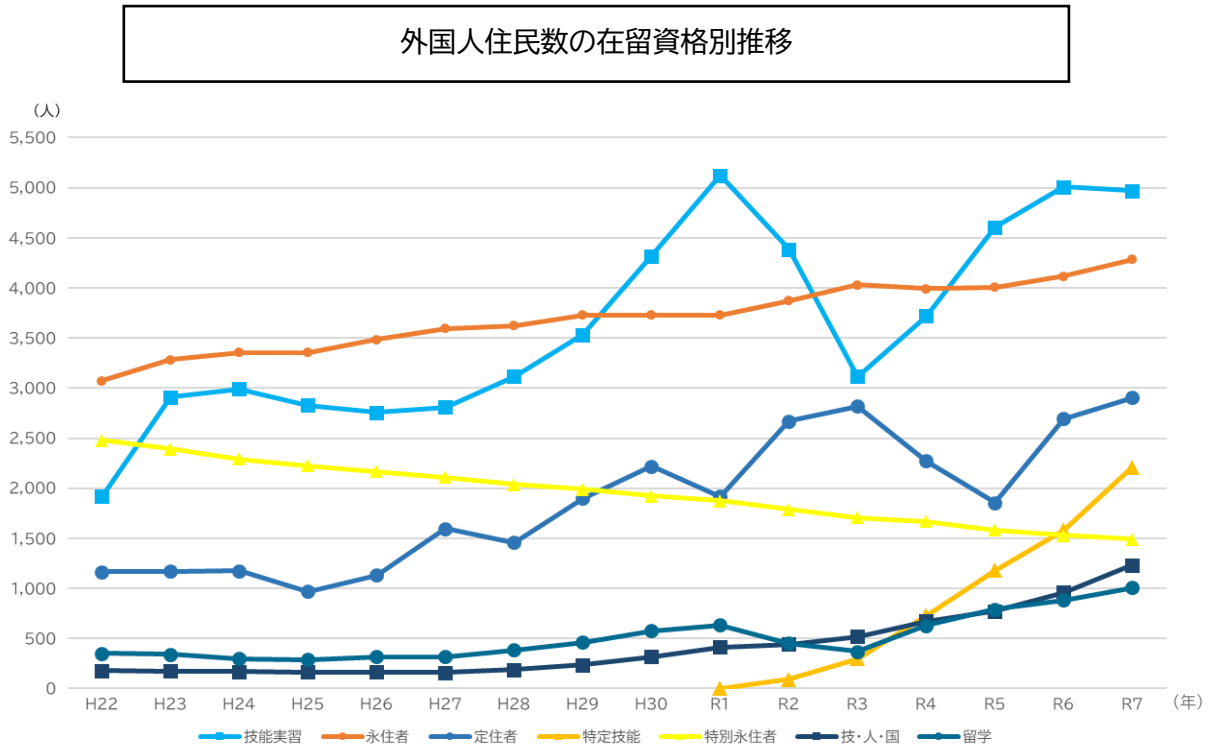
越前市と福井市は外国人住民が多く、どちらも6千人を超えています。最も多い越前市では、外国人住民の割合が市の人口の約7.6%に達しています。



出典:福井県「福井県の外国人住民数」(令和7年12月末現在)
住民基本台帳に基づく人口・世帯数等調べ(令和7年12月末現在)

(5) - 1 在留資格別 推移

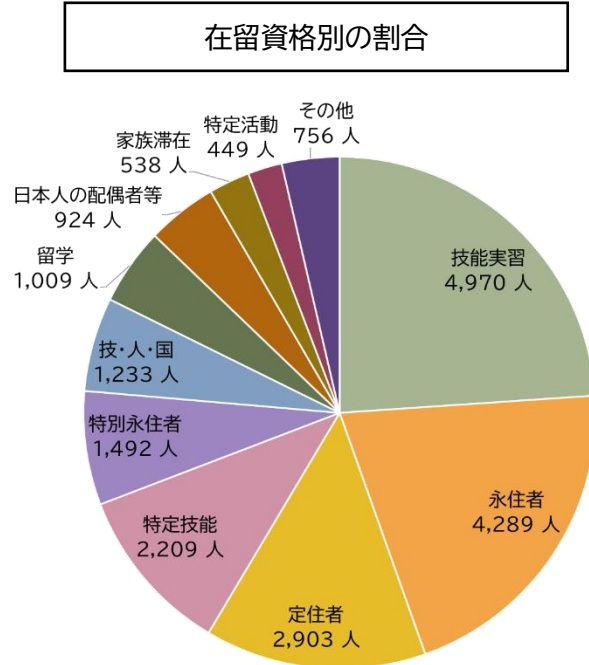
在留資格別では、「技能実習」、「永住者」、「定住者」の順となっており、「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務(技・人・国)」、「留学」が増加しています。



(5) - 2 在留資格別 割合

「技能実習」が最も多く4,970人(23.9%)、次いで「永住者」の4,289人(20.6%)、「定住者」2,903人(14.0%)となっています。

※「就労が認められない」在留資格であっても、「資格外活動許可」を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められます。



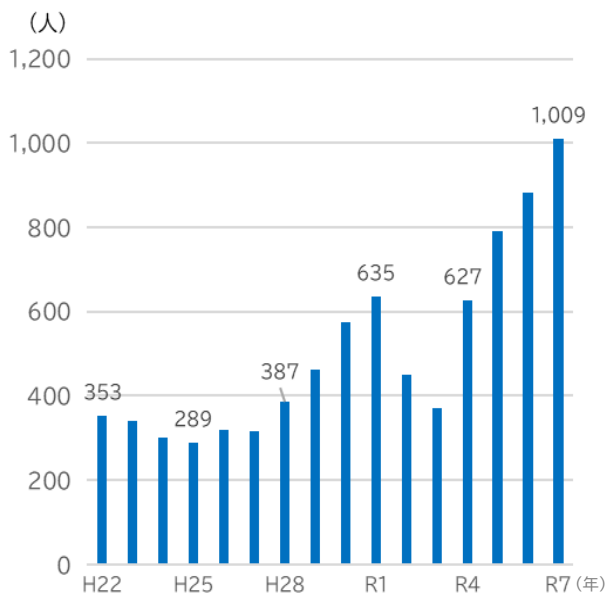
出典:福井県「福井県の外国人住民数」(令和7年12月末現在)

(6)留学生数の推移

留学生は、令和4年度から増加傾向であり、令和7年度は1,009人と過去最多となりました。

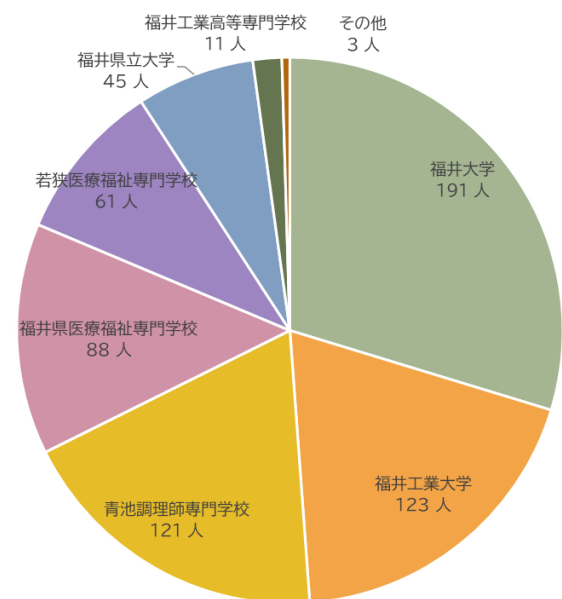
高等教育機関に在籍する留学生の人数内訳については、右図のとおりです。

在留資格「留学」外国人住民数の推移



出典:福井県「福井県の外国人住民数」(毎年12月末現在)

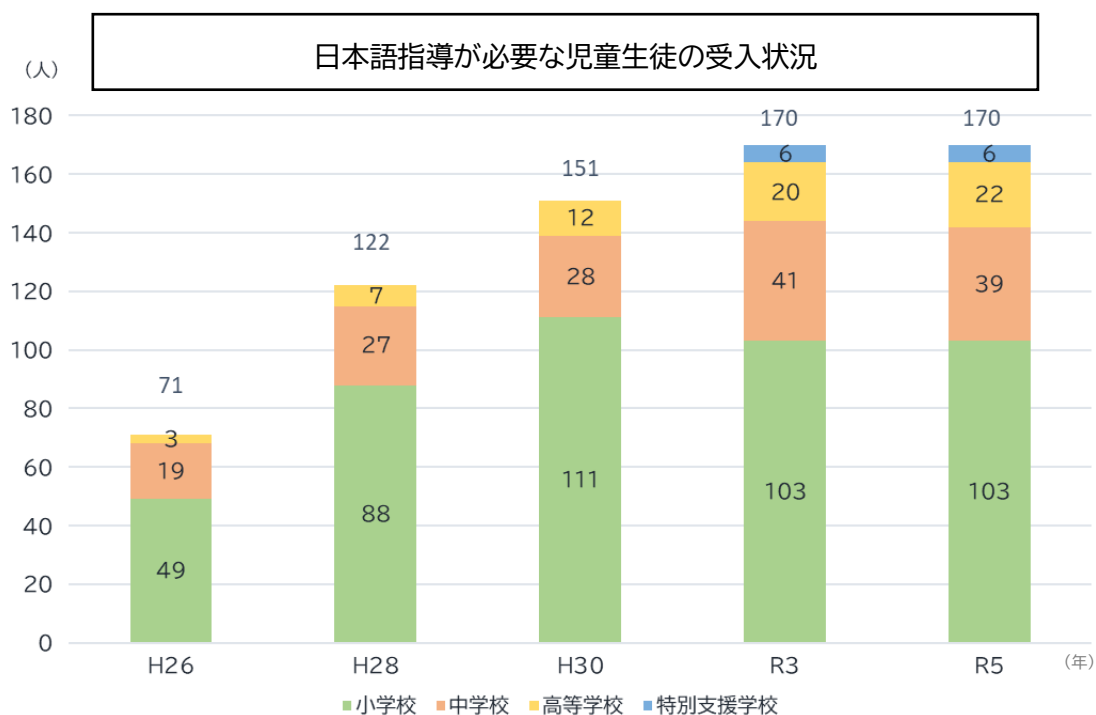
高等教育機関に在籍する留学生の人数内訳



出典:福井県留学生交流推進協議会「福井県留学生だより 2025」(令和7年度)

(7)日本語指導が必要な児童生徒の受入状況

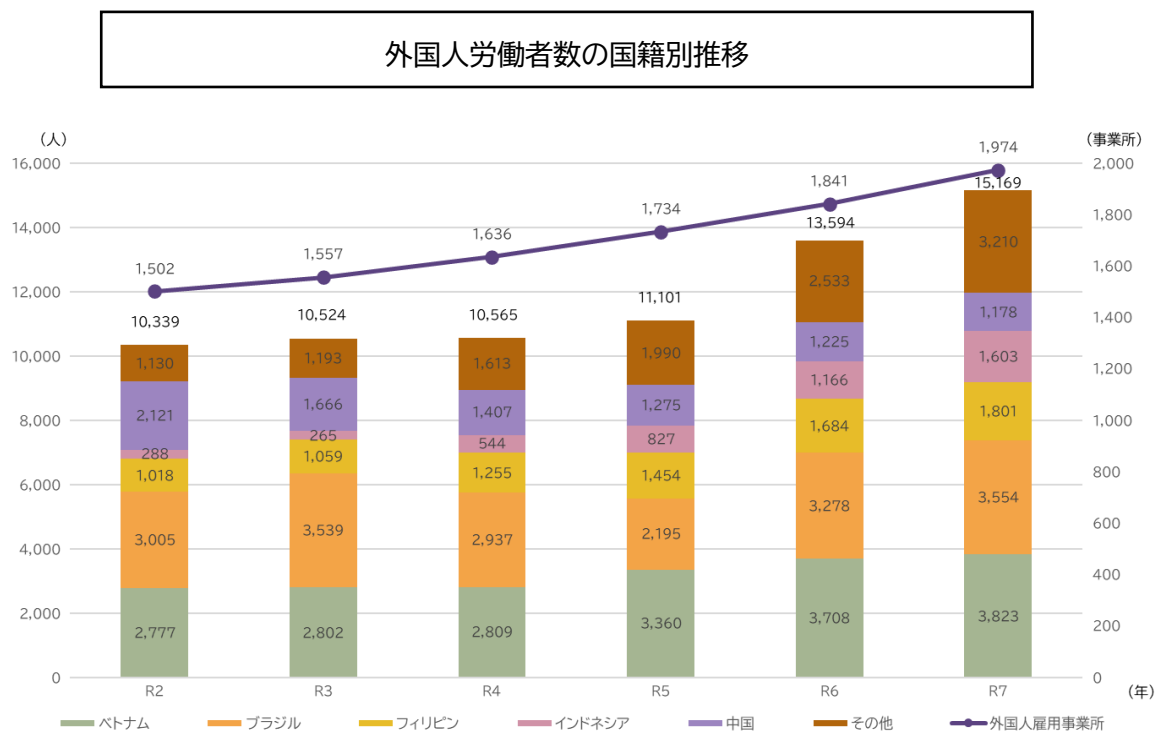
日本語指導が必要な児童生徒は、平成26年度以降増加傾向です。令和3年度からは特別支援学校でも受け入れています。



出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」

(8)外国人労働者数の推移

外国人労働者は年々増加傾向にあり、令和7年には、外国人労働者数は15,169人、雇用している事業所数は1,974になりました。



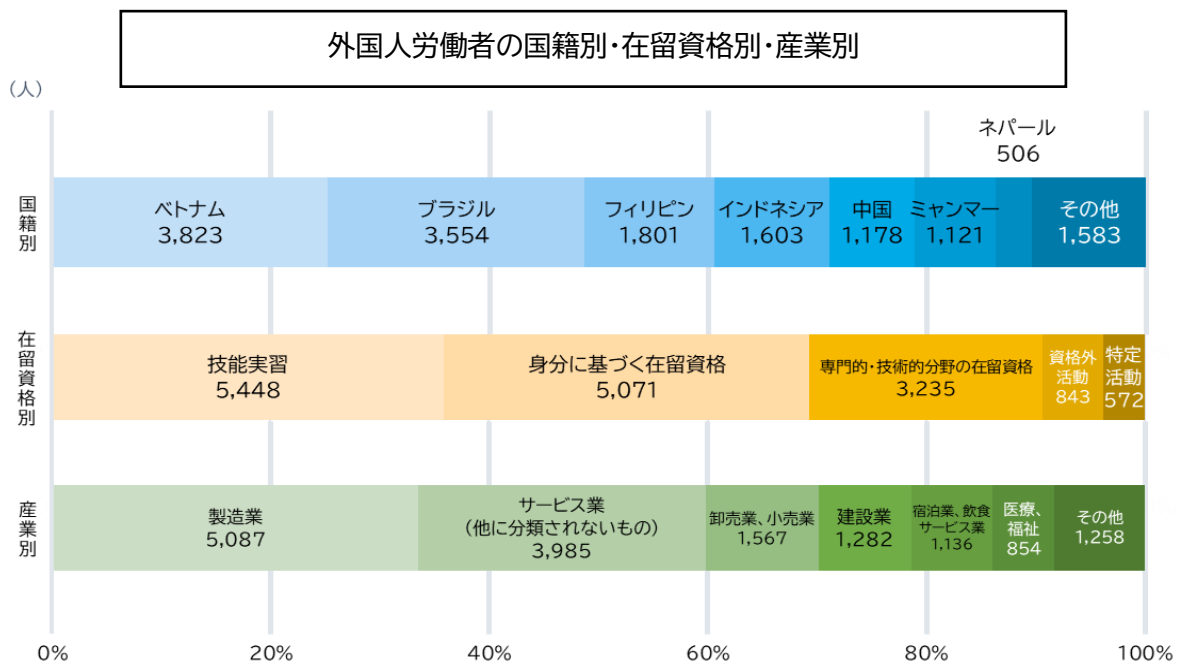
出典:福井労働局「『外国人雇用状況』の届出状況」(毎年10月末現在)

(9)外国人労働者数の国籍別・在留資格別・産業別

令和7年の外国人労働者 15,169 人を国籍別で見ると、ベトナムが最も多く3,823人(25.2%)、次いでブラジルが3,554人(23.4%)、フィリピンが1,801人(11.9%)となっています。

在留資格別では、「技能実習」が5,448人(35.9%)と最も多く、次いで「身分に基づく在留資格」が5,071人(33.4%)、「専門的・技術的分野の在留資格」が3,235人(21.3%)となっています。

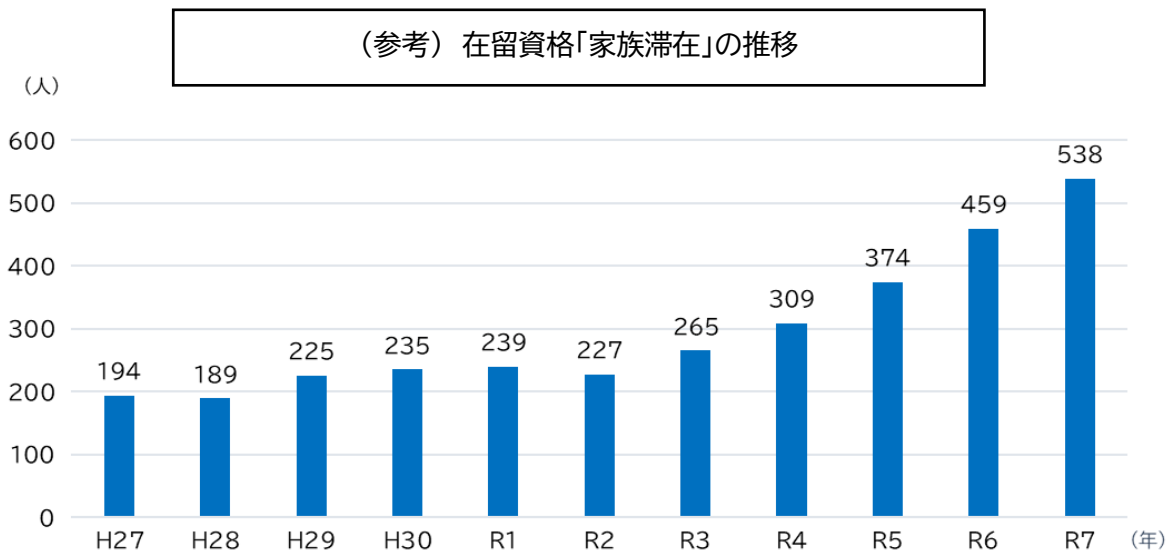
産業別では、製造業が最も多く5,087人(33.5%)、次いでサービス業(他に分類されないもの)3,985人(26.3%)、卸売業・小売業 1,567人(10.3%)となっています。



出典：福井労働局『外国人雇用状況』の届出状況(令和7年10月末現在)

(参考)在留資格「家族滞在」の推移

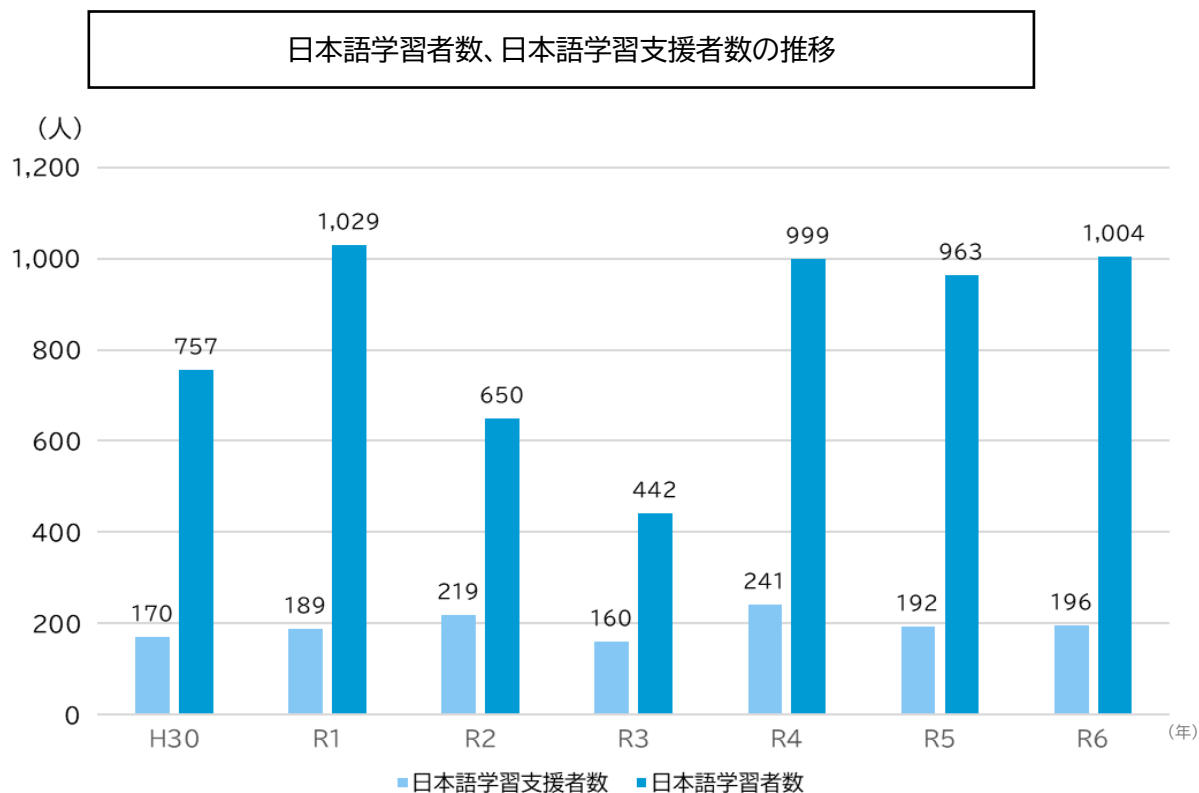
在留資格「家族滞在」の人数が増加しています。主に就労や留学を目的とする在留資格を持つ人が扶養する配偶者や子が対象です。



出典：福井県「福井県の外国人住民数」(毎年12月末現在)

(10)日本語学習者数・日本語学習支援者数の推移

外国人住民のうち日本語を学んでいる日本語学習者と、学習者に日本語を教える日本語学習支援者²の推移です。外国人住民は年々増加している一方で、日本語学習者と日本語学習支援者の数は、ここ数年、ほぼ横ばいで推移しています。



出典:文化庁「日本語教育実態調査」(H30-R4)
文部科学省「日本語教育実態調査(R5-R6)」

² 日本語学校や日本語コース等で指導する日本語教師のほか、地域において日本語を母語としない外国人住民に対して日本語学習の支援を行うボランティアのことをいう。

2 外国人住民の類型とライフステージの多様化

本県に暮らす外国人住民は、国籍や在留期間だけでなく、来日した理由、生活の仕方、地域との関わり方などもさまざまです。そのため、「外国人住民」としてひとまとめにせず、一人ひとりの背景や生活状況を理解して考えることが必要です。

また、その生活も、来日後ずっと同じではありません。仕事や学び、家族の形態、地域とのつながりなどによって、少しずつ変わっていきます。そのため、背景の違いだけでなく、生活の変化や人生の段階に応じて、必要となる支援や関わり方も変わるという視点が重要です。

外国人住民の主な類型(在留目的や背景の整理)

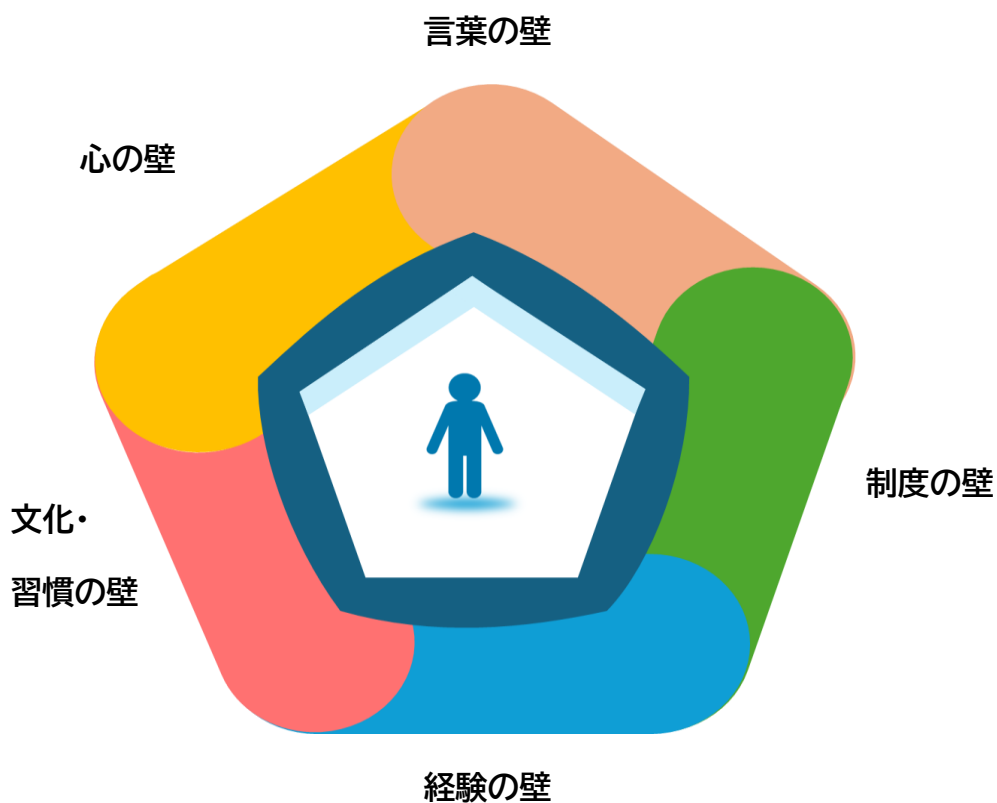
類型	概要	主な在留資格
一時就労型	数年間の技術習得や就労を目的として来日し、契約や在留期間の終了後に帰国する	技能実習、特定技能1号
定住就労型	日本で長期的に働き、家族の呼び寄せや出産を通じて生活基盤を築く	特定技能2号、永住者、定住者
就労・キャリア形成型	就労を目的として来日し、日本語力や技能を高めながらキャリア形成を図る	技術・人文知識・国際業務、特定技能
留学・キャリア形成型	留学生として来日し、卒業後に日本企業へ就職して将来的な定着や永住を目指す	留学、技術・人文知識・国際業務
国際結婚・家族型	日本人との結婚を契機に日本で生活し、子育てや地域活動を通じて定着する	日本人の配偶者等、定住者
家族呼び寄せ型	日本で働く家族を頼って来日し、日本語や文化に適応しながら定住化する	家族滞在、永住者の配偶者等、定住者

※これら類型は固定的なものではなく、生活の変化に応じて移り変わることがあります。本プランでは、外国人住民の背景や生活の形を理解するための整理として位置づけています。

3 外国人住民を取り巻く課題の整理

日本で生活する外国人住民は、一般的に「5つの壁」に直面すると言われています。具体的には、「言葉」「制度」「経験」「文化・習慣」「心」の5つの壁です。

また、この「5つの壁」は相互に関連しており、言葉の壁が制度理解を妨げ、制度の壁が経験不足を生み、文化・習慣の誤解や心理的な壁へと連鎖しており、以下の図のように表すことができます。



本県の外国人住民を取り巻く課題(壁)について、県民アンケートの結果(参考資料3)および関係機関との意見交換の結果を踏まえて、外国人住民の視点と日本人住民・支援側の視点から、これら「5つの壁」の各々の壁について整理します。

《言葉の壁》

- ・「ふりがながついていて日本語(やさしい日本語)」が最も理解できる言語となっています。
- ・日本語習得に関しては、「全然話せない」、「ひらがなや漢字が読めない・書けない」という人が一定数います。

(県民アンケート結果 P49、P50)

外国人住民の視点

日常会話レベルの日本語は一定程度理解できるものの、行政手続き、医療、学校などで用いられる専門的・抽象的な日本語の理解に困難を感じる外国人住民が多いです。内容を正確に理解できているか不安を抱える傾向があり、結果として相談窓口や行政サービス等の利用を控える傾向が見られます。

日本人住民・支援側の視点

外国人住民に対し、どの程度かみ砕いて説明すべきか判断に迷う場面が多く、誤解やトラブルを避けようと説明を最小限にとどめてしまうことがあります。翻訳の有無にかかわらず、やさしい日本語や伝え方の工夫が十分に浸透していない点が課題です。

《制度の壁》

- ・「知っている相談窓口(複数回答可)」として、回答者の約半数は「外国人相談窓口」を「知らない」という結果になっています。

(県民アンケート結果 P56)

外国人住民の視点

相談窓口や支援制度の存在自体を知らない、または知っていても自分が利用対象となるか分からないと感じる外国人住民が多いことに加え、手続きの流れや必要書類が分かりにくく、制度の利用を途中で諦めてしまうケースも見られます。

日本人住民・支援側の視点

制度は整備されているものの、情報が分散しており、外国人住民にどの制度をどの順序で案内すべきか分かりにくい状況です。結果として、制度が十分に活用されず、支援につながらない点が課題となっています。

《経験の壁》

- ・日本の役所手続きや医療機関の受診、地域活動への参加など、母国との制度や慣習の違いもあり、なおかつ地震など大規模災害の経験があまりないことから、何をすべきか分からず行動につながりにくい状況があります。
- ・防災・災害、防犯・犯罪の情報入手先が「県・市町からの情報」や「仕事先」に偏り、地域コミュニティ等との接点が少ない傾向が見られます。

(県民アンケート結果 P54、P55)

外国人住民の視点

日本の行政手続きは、外国人住民にとっては初めてのことが多く、手続きをまちがえて不利益を被ることを心配して、行動を控えてしまう傾向が見られます。また、相談できる相手が身近にいないと、

どう判断すればよいか分からず、不安を抱えたまま生活する状況が生まれています。

日本人住民・支援側の視点

行政や支援を行う機関の中には、外国人住民へ対応した経験がまだ十分でないところもあります。前例が少ない中で、どのように対応すべきか、また、どこまで支援すればよいか判断に迷う場面がでてきます。その結果、対応が担当者一人ひとりに委ねられやすく、経験やノウハウが組織内で蓄積・共有されにくいことが課題となっています。

《文化・習慣の壁》

- ・ 「行政が力を入れるべきだと思う取組み(3つまで回答)」として、「外国人住民に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」という回答が最も多くなっています。(日本人住民側アンケート) (県民アンケート結果 P63)
- ・ 「多文化共生社会の実現のために、日本人住民ができること(3つまで回答)」について、「日本で生活するルールを守ってもらえるように外国人住民に呼びかける」との回答が最も多い結果になっています。(日本人住民側アンケート) (県民アンケート結果 P62)

外国人住民の視点

ゴミ出しや地域行事、学校・職場での慣行など、日本社会における暗黙のルールや前提が分からず、誤解を招くことがあります。ルールの背景や理由が説明されないまま注意を受けることで、萎縮し孤立感を抱くことがあります。

日本人住民・支援側の視点

日常生活習慣や地域のルールについて、日本人は「言わなくても分かる」と思って説明しないことがあります。そのため、文化や習慣のちがいで誤解が生まれ、トラブルになりやすいという課題があります。

《心の壁》

- ・ 日本人との交流について、約半数は、「あいさつをする程度」、「ほとんど関わりがない」と回答しており、「ことばが通じないから」という理由が多く、地域行事への参加や日本人とのコミュニケーションに躊躇う傾向があります。(県民アンケート結果 P52)

外国人住民の視点

「こんなことで相談してよいのか」「迷惑をかけてしまうのではないか」と感じ、困りごとを抱えていても声を上げにくい状況であり、制度や支援があっても、心理的な遠慮が利用の妨げとなっています。

日本人住民・支援側の視点

外国人住民に対して、どのように声をかければよいか分からない、配慮が足りないと受け取られることへの不安から、関わりを控えてしまう傾向があり、この相互の遠慮が、関係構築の機会を減少させています。

4 これまでの取組み

令和3年3月に策定した「福井県多文化共生推進プラン(第1次)」では、国籍に関わらず、福井に暮らす人々が地域社会の一員として互いを尊重し、ともに生きる「多文化共生先進地ふくい」の実現を基本理念とし、「みんなが暮らしやすい『安心共生社会』の実現」、「一人ひとりが地域の担い手『活躍共生社会』の実現」、「世界から選ばれる『共生先進モデル』の実現」を掲げて、取組みを推進してきました。

I みんなが暮らしやすい「安心共生社会」の実現

外国人住民が地域で安心して生活できるよう、外国人児童生徒等に対する日本語教育をはじめ、医療や福祉分野における情報提供、防災分野での周知・啓発など、日常生活に直結する分野の支援体制を強化しました。

主な取組み

- ・ 災害多言語支援センターの設置・運営(令和2年～)
- ・ 災害時外国人支援研修会の開催(平成29年～)
- ・ 外国人受入拠点病院選定/医療通訳提供体制強化(令和2年～)
- ・ 外国人児童生徒等教育連絡協議会の実施(令和2年～)

II 一人ひとりが地域の担い手「活躍共生社会」の実現

外国人住民を地域社会の構成員の一員として受け入れられるよう、地域における交流の場づくりや、多文化共生の理解促進を通じて、外国人住民と日本人住民が文化や価値観の違いを知り、理解を深める機会を創出しました。

主な取組み

- ・ ふくい外国人コミュニティリーダーの認定・育成(令和2年～)
- ・ ふくい多文化共生推進ネットワークの設立・運営(令和2年～)
- ・ 日本語学習支援者養成講座の開催(令和2年～)
- ・ ふくい多文化共生推進応援金による多文化共生に取り組む団体への支援(令和3年～)
- ・ 外国人地域おこし協力隊(ふくい多文化共生プロモーター)の委嘱(令和5年～)

III 世界から選ばれる「共生先進モデル」の実現

福井の文化や地域の魅力を生かし、世界から選ばれる地域を目指して、留学生や外国人材の受入れ・定着に向けた取組みや、海外への情報発信を進めました。

主な取組み

- ・ FUKUI 外国人材受入サポートセンターの設置・運営(令和6年～)
- ・ 福井クラス(東南アジアにおける就業前の外国人材育成)(令和6年～)
- ・ 小中学校における国際理解の促進(平成15年～)
- ・ 留学生合同企業説明会(平成29年～)
- ・ FUKUI レポーターズ委嘱(平成28年～令和7年)

福井県多文化共生推進プラン(令和3～7年度 第1次) KPI(重要業績評価指標)の結果

KPI に設定した6指標のうち 4 指標の目標を達成しました。

	指標	策定時 (R2)	目標 (R7)	実績 (R7)
基本 目標 I	県内で活動する日本語ボランティア数	228 人	300 人	<u>249 人</u>
	SNS を活用した避難所等の情報発信対応可能言語数	—	13 か国語	13 か国語
基本 目標 II	ふくい外国人コミュニティリーダー委嘱数	32 人	60 人	105 人 (認定数)
	多文化共生や外国人支援に取り組む団体への応援件数	—	10 団体 (R7 までの5年間累計)	10 団体 (R7 までの5年間累計)
基本 目標 III	県の支援により県内企業に就職した留学生数	75 人 (R2までの5年間累計)	150 人 (R7 までの5年間累計)	<u>136 人</u> (R7 までの5年間累計)
	海外教育機関で育成し県内施設に就職した外国人介護人材	—	60 人 (R7 までの5年間累計)	90 人 (R7 までの5年間累計)

未達成の2指標について

基本目標 I :県内で活動する日本語ボランティア数

- ・ 県ではボランティアの育成に向けた養成講座の開催などを行ってきましたが、ボランティアの時間的制約や報酬面などの要因により、大きな増加には繋がりませんでした。また、ボランティアの高齢化や固定化も課題となっています。
- ・ 第2次プランにおいては、地域日本語教育の総合的な体制づくりを主な施策とし、日本語ボランティアを含む日本語学習支援者の育成や学習支援者間のネットワーク構築に取り組んでいきます。

基本目標 III :県の支援により県内企業に就職した留学生数

- ・ 新型コロナウイルス感染症の長期的な感染拡大により、留学生の帰国が増加したことが、未達成の主な原因と考えられます。
- ・ 第2次プランにおいては、県内のみならず県外留学生も視野に入れ、合同企業説明会や県内企業をめぐるバスツアーやセミナーを実施し、県内企業への理解を図るとともに、マッチング機会を増やし、留学生の県内企業への就職を促進していきます。

第3章 プランの内容

1 プランの基本的方向性

県民アンケートや外国人住民への聞き取りから、外国人住民は「5つの壁」に直面していること、さらには、外国人住民を一方的な支援対象と捉えるのではなく、日本人住民と外国人住民がお互いの状況を理解し、多文化共生にむけて、支え合うことが重要であることがわかりました。

このような背景を踏まえ、本プランでは、「日本人も外国人も、ともに支え合う福井の未来」を基本理念に掲げます。国による、外国人受入れの適切なルール作りを前提に、日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない社会を目指すとともに、多様な文化が交流し支え合いながら、一人ひとりが地域の担い手として役割と愛着を感じられる社会、さらに、外国人材と国際感覚を備えた人材が地域に根づき、持続的で活力ある社会を目指します。

<基本理念>

日本人も外国人も、ともに支え合う福井の未来

～ 目指す5年後の姿 ～

- ◆ 日本人も外国人も安心と安全を享受でき、誰もが取り残されない社会
- ◆ 多様な文化が交流し支え合いながら、一人ひとりが地域の担い手として役割と愛着を感じられる社会
- ◆ 外国人材と国際感覚を備えた人材が地域に根づき、持続的で活力ある社会

2 プランの施策体系

目指す5年後の姿の実現に向けて、防災、医療・保健、相談体制など多文化共生インフラを整備する「安心共生スキーム」を土台にしながら、「活躍共生スキーム」、「国際化スキーム」を進めてまいります。

国際化スキーム

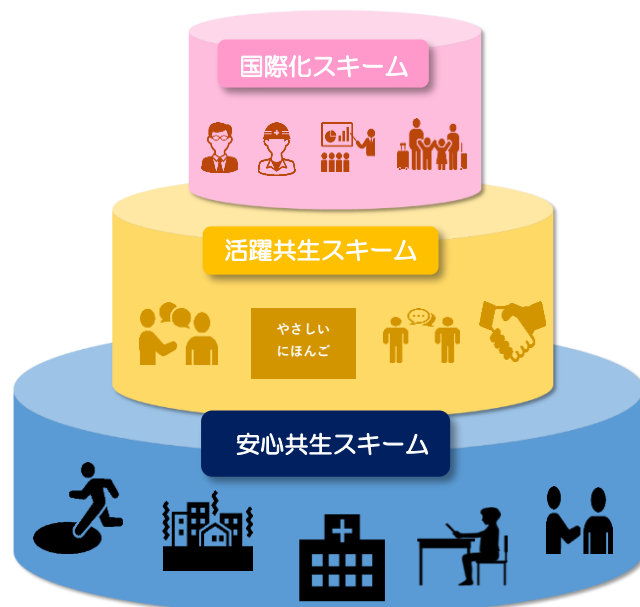
地域や産業を支える外国人材やインバウンドを地域の活力につなげます。また、外国人との関わりや国際的な経験を通じて、多文化共生への理解や国際意識の醸成を図ります。

活躍共生スキーム

外国人住民向けに地域日本語教育の体制を整備するとともに、地域での交流機会を増やすことにより、外国人住民が円滑にコミュニケーションを図り、地域住民が安心して受け入れられる社会を創出します。

安心共生スキーム

多文化共生インフラの整備(防災、医療、保健、福祉、相談体制等)や外国にルーツのある児童生徒等の支援の充実を図り、外国人を含むすべての住民が安心を感じ、安全に暮らせる社会を目指します。



3 ライフステージに沿った施策の展開



※複数項目に関係する施策については、主要項目に掲載。

<施策体系>

◎重点施策

大項目	中項目	主な施策
安心共生スキーム	1 災害時における外国人支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「災害多言語支援センター」による外国人支援体制の強化 ○ 福井県防災ネット(13言語)の外国人住民への周知強化 ○ 避難所運営のDX化による外国人避難者対応・情報提供の整備 ○ 外国人コミュニティとのネットワークを活用した情報発信および安否確認 ◎ 災害時における外国人支援について理解を深める研修会 ○ 広域連携北陸3県合同による災害時外国人支援ボランティア研修会の開催 ○ 県総合防災訓練、県原子力総合防災訓練における外国人避難者対応訓練
	2 医療・保健・福祉分野における支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関における受入体制強化 ◎ 医療機関における外国人対応に関するワンストップ窓口の設置および運営 ◎ 医療機関等における医療通訳体制の構築 ◎ 医療通訳者を養成する講座の開催 ◎ 医療・保健・福祉機関等を対象とした外国人対応に関する研修会の開催 ○ 医療・保健・福祉現場での外国人材の受入れ
	3 外国にルーツのある児童生徒等に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通訳等保育支援者の雇用支援 ○ 就学オリエンテーション、プレクラスの実施 ○ 外国籍児童対応員・補助員の配置 ○ 保育士・幼稚園教諭を目指す学生向けポルトガル語講座 ○ 保育園等へのタブレット配備、翻訳機の導入補助 ○ 外国人児童生徒等の支援者による協議会開催 ○ 外国人児童生徒等の受入れに関するアドバイザー派遣相談支援の実施 ◎ 日本語支援員・加配教員等の配置 ○ 放課後等日本語・学習支援サポート ○ 公民館等を活用した日本語等の学習支援教室 ○ 外国人児童生徒等向け日本語サポーター養成講座の開催 ○ 外国にルーツのある児童生徒等への学習支援プロジェクト ○ プレクラス機能充実事業 ○ 外国人生徒等特別選抜制度(県立高等学校) ○ コミュニケーションサポーターの配置 ○ 日本語能力試験受験料の補助 ○ 夜間中学校の設置 ○ 日本語指導および通訳・翻訳ボランティア等支援者の登録・養成・派遣
	4 生活支援・相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人住民に対する外国人相談窓口等の情報周知 ◎ ふくい外国人相談センターの機能強化 ○ プッシュ型の情報発信 ○ 予防的支援の実施
活躍共生スキーム	1 地域日本語教育の総合的な体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域日本語教育に関する指針の策定 ◎ コーディネーターの配置による地域日本語教育の推進体制の構築 ○ 学習者のニーズに応じた日本語教育の実施 ◎ 日本語学習支援者の育成 ◎ 地域日本語教育に関する理解促進・意識啓発
	2 地域の担い手育成と地域参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「外国人住民地域参加応援金」(仮)の創設 ○ 「ふくい多文化共生推進ネットワーク」の拡大 ◎ 「ふくい外国人コミュニティリーダー」事業 ○ 地域おこし協力隊(外国人)による地域の国際化の推進 ○ 国際啓発月間の推進(毎年10月) ○ 「やさしい日本語」の普及・推進
国際化スキーム	1 企業等による外国人材の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業等における外国人材受入れのサポート ○ 外国人材受入れ企業等への労働・生活環境改善補助 ◎ 東南アジアにおける外国人材の育成・受入れの支援 ○ 介護福祉士養成校への留学生誘致、日本語学科費用補助 ◎ 各産業分野における外国人材相談対応(介護、建設等) ○ 路線バス事業者における外国人材の確保 ○ 留学生の県内就職に向けた取組み(合同企業説明会、セミナー等)
	2 インバウンド受入れによる国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外国人旅行者が快適に旅行できる環境整備 ○ 在留外国人のネットワークを活用した情報発信
	3 日本人住民の国際意識醸成によるグローバル化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 小中学校等での国際理解教育(ハローワールド、国際交流員等)の促進 ○ 海外留学(高校・大学)に向けた若者への費用支援 ○ 台湾、マレーシア等からの教育旅行受入れ ◎ 県立高等学校横断型サークル「ふくいグローバルサークル」の活用 ◎ 県立大学国際化推進拠点の整備

※複数項目に関係する施策については、主要項目に掲載。

安心共生スキーム

安心共生スキームでは、これまでに築いてきた取組みを基盤として、分野ごとの支援をより連動させ、必要な支援が途切れることなく届く「多文化共生インフラ」として発展・強化します。これにより、必要な情報や支援がつながりにくい状況を防ぎ、外国人住民を含むすべての住民が安心と安全を感じながら暮らせる社会の実現を目指します。

<主な取組み>

1 災害時における外国人支援体制の強化

災害時に外国人住民が必要な情報や支援を迅速に受けられるよう、災害多言語支援センター³を核とした支援体制の充実を図ります。防災・災害情報の多言語化や、支援人材の育成、関係機関・地域との連携を後押しし、平時の備えから発災時の対応まで一体的に機能する体制づくりを進めます。

2 医療・保健・福祉分野における支援の充実

外国人住民が医療・保健・福祉サービスを安心して適切に利用できるよう、言語面や制度理解への配慮を踏まえた支援を進めます。相談対応や情報提供の工夫、関係機関の連携強化を通じて、市町等の取組みを下支えし、必要な支援につながりやすい利用環境の整備を図ります。

3 外国にルーツのある児童生徒等に対する支援の充実

外国にルーツのある児童生徒等が、学校生活を通じて安心して学び、力を伸ばしていけるよう支援を進めます。学習や学校生活に関する不安の軽減を図るとともに、教育現場や関係機関の取組みを後押しし、成長段階に応じた支援が行われる環境づくりを進めます。

4 生活支援・相談体制の強化

外国人相談センターを軸として、日常生活における困りごとが適切な支援につながるよう、相談体制の充実と多言語対応を進めます。市町や関係機関による相談対応を下支えし、分野を越えた連携を促すことで、外国人住民が安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

³ 災害多言語支援センターとは、地震や風水害等の災害発生時に、外国人住民が正確な情報を理解し、必要な支援につながるよう、多言語による災害情報・生活関連情報の提供や相談対応を行う拠点。自治体と国際交流協会等が連携し、平時から設置・運営体制を整備することが重要とされている。(出典:総務省「地域における多文化共生推進プラン(改訂)」)

1

災害時における外国人支援体制の強化

災害時には、言語や文化の違いにより、避難情報や必要な支援が十分に届かず、適切な行動がとれない場合があります。本県では、外国人住民を含むすべての住民が安全に避難できるよう、平時から分かりやすい防災情報の提供や関係者間、関係機関等の連携強化に取り組みます。地域の支え合いを基盤に、災害時に必要な情報や支援が的確に行き渡る体制づくりを進めてまいります。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 多言語情報・相談対応

災害時には、避難指示や生活に関する情報を迅速かつ正確に伝える必要がありますが、言語や文化の違いにより、外国人住民が必要な情報を十分に理解できないおそれがあります。また、困りごとやニーズを把握し、適切な支援につなげる相談体制も十分とは言えない状況です。

課題2 避難行動と防災意識の課題

自然災害の経験が少ない国・地域から来た人の中には、災害に対する基本的な知識や危機意識が十分でない人もいます。そのため、情報を受け取っても「避難する」という行動につなぐにくいことが課題となっています。

課題3 地域とのつながり不足の課題

外国人住民には、自治会に加入していない人や転居の多い人が多く、日常的に地域とのつながりが弱い場合があります。そのため、防災訓練や避難情報が届きにくく、災害時にも必要な情報や支援が行き渡りにくいことが課題となっています。

課題4 市町の支援体制実効性の課題

市町の防災計画では外国人支援が位置付けられているものの、実際に災害が起きた際にどのような体制で支援を行い、避難所では誰がどのように対応するのかといった具体的な仕組みは十分に整っていない場合があります。災害時には限られた人員で多数の避難所を運営しなければならないことから、実効性の確保が課題となっています。

目指す姿

言語や文化、滞在期間に関係なく、すべての人が災害発生時に安全に避難できる

外国人住民一人ひとりが防災意識を高め、災害時に適切な判断と行動ができる基盤が形成されている(自助)

日本人住民と外国人住民が相互に支え合い、防災・災害支援にともに取り組む地域の関係性が構築されている(共助)

すべての市町において、外国人住民を含めた災害対応・支援体制が確立されている(公助)

施策の方向性

多言語情報提供・相談対応の強化

【対応する課題：課題1】

災害時に外国人住民が必要な情報を理解し、安心して行動できるよう、広域的な支援体制を活かしながら、多言語による情報提供や相談対応の充実を図ります。

避難行動につながる取組みの推進

【対応する課題：課題2】

防災情報が実際の避難行動につながるよう、平時からの防災意識の醸成や、地域での訓練等への参加を通じて、外国人住民が自ら判断し行動できる環境づくりを進めます。

地域における共助の仕組みづくり

【対応する課題：課題3】

地域との接点が少ない外国人住民にも支援が届くよう、住民同士の支え合いを基盤とした共助の仕組みづくりを進め、災害時に地域全体で支え合える体制を構築します。

市町における公的支援体制の強化

【対応する課題：課題4】

市町の防災計画に基づく外国人支援が実際に機能するよう、具体的な支援体制や対応策の構築を進め、災害時に円滑な支援が行える体制の強化を図ります。

地域の担い手の育成と連携強化

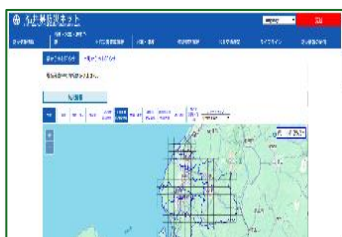
【対応する課題：課題1～3】

これまで一定の成果がある取組みは継続しつつ、外国人住民と地域をつなぐ担い手の育成を進め、平時・災害時を通じた地域との接点強化を図ります。

主な施策

災害時における外国人支援体制の強化

- ◎ 「災害多言語支援センター」による外国人支援体制の強化
 - ・県の災害多言語支援センターの機能強化を図るとともに、市町の災害時における外国人支援に向けた体制構築の推進
- 福井県防災ネット(13言語)の外国人住民への周知強化
- 避難所運営のDX化による外国人避難者対応・情報提供の整備
- 外国人コミュニティとのネットワークを活用した情報発信および安否確認
 - ・プッシュ型情報確認、安否確認や災害時のニーズ把握



◆ 福井県防災ポータルサイト「福井県防災ネット」



◆ 県・県国際交流協会合同による災害多言語支援センター設置運営訓練(R2～)

防災分野の支援体制の強化

- ◎ 災害時における外国人支援について理解を深める研修会
 - ・市町と連携した支援体制構築のための研修会の開催
- 広域連携北陸3県合同による災害時外国人支援ボランティア研修会の開催
- 県総合防災訓練、県原子力総合防災訓練における外国人避難者対応訓練
- ◎ 「ふくい外国人コミュニティリーダー」事業
 - ・地域の担い手として育成（研修会等に参加・協力）



◆ 福井県災害時外国人支援研修会(R4～)



◆ 県総合防災訓練に参加する外国人住民(避難所体験)(H29～)

2

医療・保健・福祉分野における支援の充実

医療・保健・福祉分野では、言語や制度の違いにより、必要な支援につながりにくい場面が見られます。本県では、外国人住民が安心して医療・保健・福祉サービスを利用できるよう、多言語対応や相談体制の強化、医療機関等における外国人対応の充実を図り、分野全体の支援力を着実に高めていきます。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 外国人対応の遅れ

外国人住民の増加により、医療・保健・福祉等の分野で、多言語対応や利用者の宗教・文化に沿った対応が求められています。一部では、対応を進めている施設もありますが、居住地の分散化もあり、さらに多くの場所、施設で対応を進めていく必要があります。

課題2 地域医療・福祉へのアクセス困難

医療・保健・福祉分野では、制度や支援内容に関する情報が十分に行き届いておらず、また、文化・制度の違いもあり、かかりつけ医や身近な相談先を持たない外国人住民が存在しています。そのため、体調不良や生活上の困りごとが生じた際に、利用できる施設・サービスがあるにもかかわらず、適切な相談や支援につながりにくいケースが見受けられます。

課題3 妊娠・出産期の支援不足

妊娠・出産に関する健診や手続きでは言葉の壁や通訳不足により説明が十分に伝わらず、不安を抱えやすい状況があります。また、宗教上の理由で男性医師の診療を避けたいという希望が、医療現場の体制と一致せずギャップが生じることもあります。そのほか、母子保健や福祉制度の情報が届きにくいいため、利用できる支援を十分に活用しきれないケースが見られます。

課題4 高齢期・終末期対応の不足

外国人住民の高齢化が進む中、介護や医療、人生の最終段階に関する支援について、言語の問題はもちろん、亡くなった後の手続きや埋葬方法についても、宗教や文化への配慮が難しく、希望に沿った対応ができない場合があります。

目指す姿

困ったときに相談先が分かり、医療・保健・福祉の必要な支援につながる仕組みが、多文化に配慮した形で整備されている

外国人住民がかかりつけ医や身近な相談先を持ち、状況に応じた支援を切れ目なく継続して受けられる

言葉や宗教の壁があっても、必要な説明や支援を受けながら、妊娠・出産期を安心して過ごすことができる

高齢期や人生の最終段階において、文化的背景や本人の意向に配慮しつつ、支援や対応を主体的に選択できる

施策の方向性

外国人対応の基盤づくり

【対応する課題：課題1】

通訳の利用方法や多言語・やさしい日本語の案内を工夫し、医療・保健・福祉の現場で外国人住民への対応を日常的に行えるようにします。

相談・受診につながる仕組み

【対応する課題：課題2】

困ったときの相談先や受診の流れを分かりやすくし、かかりつけ医や窓口につながり、支援がその場限りで終わらないようにします。

妊娠・出産期の支援充実

【対応する課題：課題3】

健診や手続き、説明の場面で通訳や分かりやすい説明を行い、言葉や文化の壁があっても母子保健や福祉の支援を安心して利用できるようにします。

高齢期・終末期への備え

【対応する課題：課題4】

高齢期の医療や介護、人生の最終段階に関する相談について、日本人と同様に支援やサービス等を受けられるようにします。

主な施策

医療分野における支援の充実

- 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関における受入体制強化
- ◎ 医療機関における外国人対応に関するワンストップ窓口の設置および運営
- ◎ 医療機関等における医療通訳体制の構築
 - ・医療通訳派遣および医療機関向け電話医療通訳サービスの提供
- ◎ 医療通訳者を養成する講座の開催
- ◎ 医療・保健・福祉機関等を対象とした外国人対応に関する研修会の開催



◆ 医療通訳団体による通訳支援(R3～)

保健・福祉分野における支援の充実

- ◎ ふくい外国人相談センターの機能強化
 - ・総合支援コーディネーター(R7～)を配置。関係機関と連携し、外国人相談者に応じたケース会議や同行支援を実施
- 医療・保健・福祉現場での外国人材の受入れ
 - ・外国にルーツのある生徒のキャリア支援
(福井赤十字病院、こども園等の見学・職場体験)



◆ ふくい外国人相談センター(R1～)

3

外国にルーツのある児童生徒等に対する支援の充実

外国にルーツのある児童生徒等は、学校生活を通じて日本社会と関わりながら成長していきます。一方で、日本語による教科学習の難しさや学校生活・進学の仕組みが分かりにくいことから、児童生徒等や保護者に不安が生じる場合があります。また、学校側においても、対応や支援の進め方に戸惑いが生じることがあります。こうした状況を踏まえ、本県では、成長段階に応じた支援を行い、関係機関が連携して安心して学べる環境づくりを進めていきます。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 日本語指導・学習支援の不足

外国にルーツのある児童生徒等の増加や学習背景の多様化により、日本語による教科学習に対する支援ニーズは高まっています。一方で、日本語指導や学習支援を担う人材や体制は十分とは言えず、来日時期や学年に応じた支援が継続的に行われにくい状況です。

課題2 学校・進学情報の理解の難しさ

外国にルーツのある児童生徒等や保護者にとって、日本の学校制度や進学に関する情報は、内容を理解したり、適切な時期に把握したりすることが難しい場合があります。情報が断片的に伝わることで、将来の見通しを持ちにくく、進路選択に不安が生じる状況が見られます。

課題3 家庭や学校での意思疎通不足

言語や文化の違いにより、外国人生徒と日本人生徒との間で理解や気持ちの共有が十分に図られない場合があります。また、保護者と学校の間でも必要な情報や意向が行き違い、連絡や説明が一方方向になりやすい状況が見られます。こうした意思疎通の不足により、児童生徒等の状況が適切に把握されず、学校生活への不安や戸惑いが生じることがあります。

課題4 支援体制構築の難しさ

外国にルーツのある児童生徒等は県内各地に分散しています。地域や学校によっては、日本語指導が必要な児童生徒等を支援する人材確保、環境整備等に苦慮しています。その結果、初期段階の支援や継続的な支援調整に課題が生じることがあります。

目指す姿

日本語力や来日時期にかかわらず、必要な支援を受けながら、すべての児童生徒等が授業を理解し、学びを積み重ねられる

学校生活や進学に関する情報が分かりやすく共有され、児童生徒や保護者が将来について安心して考えられる

児童生徒本人の思いや声が尊重され、家庭と学校が情報を共有しながら、安心して学校生活を送れる関係が築かれている

居住地や在籍校に左右されず、初期指導から継続的な支援まで、一定水準の学習支援体制が整備されている

施策の方向性

日本語・学習環境の充実

【対応する課題：課題1】

児童生徒等の日本語力や学習状況に応じて、教科学習につながる支援が行われるよう、学びの基盤となる環境づくりを進めます。

学校・進路情報の整理

【対応する課題：課題2】

学校生活や進学に関する情報について、児童生徒等や保護者が理解しやすい形で把握できるよう、情報の整理や伝え方を工夫します。

意思疎通を踏まえた支援

【対応する課題：課題3】

学校や家庭、関係機関において、児童生徒等の状況や困りごとが共有され、必要な支援につながるよう、意思疎通を支える取り組みを進めます。

支援体制の地域調整

【対応する課題：課題4】

地域や学校による支援のばらつきを踏まえ、市町や関係機関の連携を後押しし、必要な支援につながりやすい体制づくりを進めます。

主な施策

外国にルーツのある児童生徒等に対する支援の充実

幼
児
期

- 通訳等保育支援者の雇用支援
- 就学オリエンテーション、プレクラスの実施
- 外国籍児童対応員・補助員の配置
- 保育士・幼稚園教諭を目指す学生向けポルトガル語講座
- 保育園等へのタブレット配備、翻訳機の導入補助

小
中
学
校

- 外国人児童生徒等の支援者による協議会開催
- 外国人児童生徒等の受入れに関するアドバイザー派遣相談支援の実施
- ◎ 日本語支援員・加配教員等の配置
- 放課後等日本語・学習支援サポート（外国籍の子ども対象の家庭学習支援）
- 公民館等を活用した日本語等の学習支援教室
- 外国人児童生徒等向け日本語サポーター養成講座の開催
- 外国にルーツのある児童生徒等への学習支援プロジェクト（日本人大学生と留学生による母語・日本語での学習サポート）
- プレクラス機能充実事業（児童生徒等の初期日本語教育支援）

高
校

- 外国人生徒等特別選抜制度（県立高等学校）
- コミュニケーションサポーターの配置（生徒・保護者と教員・学校間のコミュニケーション補助）
- 日本語能力試験受験料の補助

そ
の
他

- 夜間中学校の設置
- ◎ ふくい外国人相談センターの機能強化（再掲）
- 日本語指導および通訳・翻訳ボランティア等支援者の登録・養成・派遣

4

生活支援・相談体制の強化

就労や住居、子育てに加え、在留資格の手続きや日本語による意思疎通など、生活に関わる外国人特有の課題が複雑化しています。また、県民アンケートの結果では、外国人相談センターの認知度は外国人住民の約半数程度に留まっており、関係機関間の連携の難しさから、外国人住民の困りごとが深刻化するまで支援につながらない状況も見られます。そこで、外国人相談センターの機能を強化し、関係機関との連携促進を図り、課題の早期把握と切れ目のない支援を進めます。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 相談につながりにくい

相談窓口や支援制度は整ってきていますが、外国人住民への周知が十分ではなく、あまり活用されていないのが現状です。そのため、困りごとがあっても適切な窓口で相談や問い合わせができず、必要な支援を受けられないケースがあります。

課題2 支援が分野ごとに分断

在留資格、就労、住居、医療、子育てなどの課題は相互に関係していますが、相談や支援が分野ごとに行われているため、全体像を踏まえた対応が難しく、適切な支援先につながりにくい状況が生じています。

課題3 継続的な支援が不十分

相談対応が初期の助言や制度案内にとどまり、その後の状況確認や関係機関との調整まで十分に及ばない場合があります。生活上の課題は時間の経過とともに変化することも多く、相談後も継続して寄り添い、必要に応じて支援につなげていく体制が求められています。

課題4 理解・対応力不足と連携の弱さ

外国人住民への支援において、市町や専門機関の窓口では、外国人に関する理解や対応力の向上が進んでいない状況が見られます。また、外国人相談センターを含む関係機関の連携が十分になされておらず、相互の情報共有・コミュニケーション、連携強化が必要です。

目指す姿

外国人住民が生活の中で困りごとを感じた際に、身近な市町等の窓口で安心して相談できる

在留資格、就労、住居、医療、子育てなどの複合的な課題に対し、分野を越えて連携し、必要な支援につなげられる体制が機能している

相談が一時的な対応に終わらず、状況に応じて継続的に寄り添う支援体制が整備されている

市町や専門機関において、外国人住民の背景を理解し、適切に支援先につなげられる体制が整備されている

外国人相談センターを含む関係機関が役割分担と連携を行い、地域全体で外国人住民を支える体制が定着している

施策の方向性

相談につながりやすい環境づくり

【対応する課題:課題1・2】

外国人住民が生活上の困りごとを抱えた際に、身近な窓口で相談につながるよう、相談先の整理や情報提供の工夫を進めるとともに、分野を越えた支援への橋渡しが行われる環境づくりを進めます。

分野横断・多職種による支援の推進

【対応する課題:課題2・4】

在留資格、就労、住居、医療、子育てなどが複合する課題に対応するため、関係機関や他職種が連携し、状況に応じて継続的に支援につなげられる体制の構築を図ります。

相談後も見据えた継続支援

【対応する課題:課題3】

相談が一時的な助言にとどまらず、必要に応じて関係機関と連携しながら、状況の変化に応じた支援につなげていくなど、切れ目のない対応を進めます。

受入理解と支援基盤の底上げ

【対応する課題:課題4】

市町や専門機関における、外国人に関する理解を促進するとともに、外国人相談センターを含む関係機関間の連携を強化し、地域全体の支援基盤の底上げを図ります。

主な施策

生活支援・相談体制の強化

- 外国人住民に対する外国人相談窓口等の情報周知
- ◎ ふくい外国人相談センターの機能強化(再掲)
 - ・総合支援コーディネーター(社会福祉士、精神保健福祉士)を配置
 - ・出入国在留管理庁認定「外国人支援コーディネーター」による専門機関との連携
- プッシュ型の情報発信
 - ・市町・関係機関・外国人コミュニティリーダーを通じた情報発信
 - ・法律や支援制度等の改正等について積極的に情報発信を実施
- 予防的支援の実施
 - ・ふくい外国人コミュニティリーダー研修にて生活情報や制度の周知
 - ・外国人相談に関する関係者向けの研修会の開催、学習機会の提供



◆ 外国人コミュニティリーダーを通じたプッシュ型の情報発信(R6~)

活躍共生スキーム

日本語での会話や情報理解は、日常生活や仕事だけでなく、地域社会と継続的につながっていくためにも欠かせない力です。活躍共生スキームでは、日本語教育を「地域で暮らし、働き、関わるうえでの共通の基盤」と位置付けています。そのうえで、地域活動への参加促進や担い手の育成、関係機関同士の連携強化を進めることで、外国人住民が地域の一員として役割を果たし、地域とのつながりや福井への愛着を育みながら活躍できる環境づくりをめざします。

<主な取組み>

1 地域日本語教育の総合的な体制づくり

地域日本語教育について、指針の策定やコーディネーターの配置、日本語教室の実施、日本語学習支援者の育成などを進め、関係機関が連携しながら、外国人住民が地域で安心して生活できる日本語学習環境の充実を図ります。

2 地域の担い手育成と地域参加の促進

ふくい多文化共生推進ネットワークの運営やふくい外国人コミュニティリーダーの育成、地域参加応援金の活用、国際交流イベントの開催、やさしい日本語の普及などを通じ、日本人住民と外国人住民が互いに理解し合い、ともに地域を支える関係づくりを進めます。

1

地域日本語教育の総合的な体制づくり

地域日本語教育は、これまで日常の生活場面で必要な日本語の習得を主な目的として進められてきましたが、就労や教育の場面でも対応が求められるようになり、学習者の状況や目的も多様化しています。こうした変化に対し、学習機会や体制には地域差が見られ、人材の確保や関係機関の役割分担・連携も十分とは言えません。本県では、学習機会の確保や人材育成、関係機関の連携を一体的に進め、地域で日本語教育を推進する総合的な体制づくりを進めていきます。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 日本語学習ニーズの多様化

これまでは生活に必要な日本語を学ぶ人が中心でしたが、近年は仕事や教育など、より高いレベルの日本語を求める学習者が増えています。来日した時期や在留資格、日本語力、学習目的が多様化しており、一律の学習機会ではそれぞれのニーズに十分対応できていない状況が見られます。

課題2 学習機会と体制の地域差

日本語を学べる場所には地域差があり、近くに学習機会がほとんどない地域もあります。また、学習の時間や内容が支援団体ごとに異なるため、継続して学びにくい状況も見られます。こうした理由から、住んでいる地域によって日本語学習の環境に大きなばらつきが生じています。

課題3 日本語学習支援人材の不足

日本語教育や学習支援を担う人材は、数・経験ともに十分とは言えず、特定の方に負担が集中する傾向があります。後継人材の育成やスキル向上の仕組みも十分に整っておらず、継続的に日本語教育を支える体制の弱さが課題となっています。

課題4 関係機関の連携不足

行政、教育機関、企業、地域団体など多くの主体が日本語教育に関わっていますが、役割分担や情報共有が十分に整理されていないため、支援や人材育成が個別に進められがちです。その結果、全体を見渡した調整や連携がしにくい状況が生まれています。

目指す姿

生活・就労・教育など、学習者の状況や目的に応じた日本語学習を選択できる

居住地域にかかわらず、必要な日本語学習の機会にアクセスできる

日本語教育や学習支援を担う人材が地域に確保され、継続的に活動できる体制が整備されている

行政、教育機関、企業、地域が日本語教育への理解を共有し、役割を分担して連携している

施策の方向性

学習ニーズに応じた機会整備

【対応する課題:課題1・2】

生活・就労・教育など学習目的の多様化を踏まえ、学習者の状況に応じた日本語学習機会が選択できる環境づくりを進めます。

地域差を踏まえた体制整備

【対応する課題:課題2】

地域ごとの実情を踏まえ、市町や関係機関と連携しながら、日本語学習機会や支援体制の底上げを図ります。

日本語学習支援人材の確保と育成

【対応する課題:課題3】

行政、教育機関、企業、地域がそれぞれの役割を認識し、情報共有や連携を通じて日本語教育を推進する体制を整えます。

役割分担と連携の明確化

【対応する課題:課題4】

市町や専門機関、企業等の外国人受入れに関する基礎的な理解を促進するとともに、外国人相談センターを含む関係機関間の連携を強化し、地域全体の支援基盤の底上げを図ります。

総合的な推進体制の構築

【対応する課題:課題1~4】

県が全体の方向性を示し、関係主体の取組みをつなぎながら、日本語教育を地域で継続的に推進する総合的な体制づくりを進めます。

主な施策

地域日本語教育の総合的な体制づくり

- ◎ 地域日本語教育に関する指針の策定
 - ・県内日本語教育に関する実態把握(学習および学習支援の状況等)
 - ・産官学民連携による総合調整会議の設置
- ◎ コーディネーターの配置による地域日本語教育の推進体制の構築
 - ・県全体の総合的な企画・調整を行う「総括コーディネーター」の配置
 - ・各地域における日本語教育の推進を行う「地域日本語教育コーディネーター」の配置
- 学習者のニーズに応じた日本語教育の実施
 - ・学習ニーズに対応した日本語教育の推進およびプログラムの開発
 - 教室型、個別対応型、交流型、オンライン型
 - キャリアアップ、生活、教育
 - ・日本語学習・教授・評価の新たな参照枠に基づく日本語教育の推進
- ◎ 日本語学習支援者の育成
 - ・日本語学習支援者の確保のための取組み
 - ・日本語学習支援者のスキルアップ
 - ・日本語学習支援者の連携のためのネットワーク構築
- ◎ 地域日本語教育に関する理解促進・意識啓発
 - ・各セクター(学校、職場、行政等)に対する研修会や出前講座等



◆ 日本語教室(福井県国際交流会館)の実施(R2~)

2

地域の担い手育成と地域参加の促進

少子高齢化が進む福井県において、地域や社会を支える担い手の確保は課題になっています。今後は、外国人材を地域の一員として育成・支援するとともに、日本人住民の意識啓発を通じて、ともに地域づくりに参画する環境を整えていく必要があります。そのため、横の繋がりの強化や支援団体への補助を通じ、地域全体での参加促進を目指していきます。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 関係人口の広がり不足

多文化共生や国際交流、外国人支援に関わる人は一定数いるものの、限定的で地域全体に十分広がっているとは言えない状況があります。関わり方や参加のきっかけが限られ、外国人住民、日本人住民ともに関心を持つ人が継続的に関わりにくい面が見られます。

課題2 地域参加の機会・場の不足

外国人住民が地域活動や行事、話し合いの場などに関わる機会が限られており、地域との接点を持ちにくい状況が見られます。参加のきっかけや情報が十分に届かないことに加え、地域参加の機会と外国人住民をつなぐ人や仕組みが十分でないことも、参加が広がりにくい要因となっています。

課題3 関わり方のイメージ不足

外国人住民が地域でどのように関わり、どのような役割を担えるのかが見えにくい場合があり、地域側も受け入れ方や関わり方に戸惑うことがあります。相互の理解不足が、地域参加や担い手としての活躍につながりにくい要因となっています。

課題4 関係主体の連携不足

行政、地域団体、企業、支援団体などがそれぞれ取組みを行っていますが、情報共有や役割分担が十分とは言えません。取組みが点在し、担い手育成や地域参加につながりにくい状況があります。

目指す姿

多文化共生や国際交流、外国人支援に関わる人が地域に広がり、さまざまな立場から継続的に関与できている

外国人住民が地域活動への参加方法を知り、地域側も理解を深めることで、自然な参加や交流が生まれている

外国人住民の能力や多様な考え方が地域で理解され、地域行事や身近な課題にともに取り組む場面が広がっている

行政、地域、企業、関係団体が役割や取組みを共有し、連携しながら担い手育成と地域参加が一体的に進められている

施策の方向性

関係人口の拡大

【対応する課題:課題1】

多文化共生や国際交流、外国人支援に関心を持つ人が関わりやすい機会を広げ、地域で関係人口が少しずつ広がる環境づくりを進めます。

参加・交流機会の創出

【対応する課題:課題2】

外国人住民が地域行事や交流の場に参加しやすくなるよう、情報提供や参加のきっかけづくりを通じて、地域との接点を広げます。

協働につながる理解促進

【対応する課題:課題3】

行政、地域、企業、関係団体の取組みや情報を共有し、役割をつなぐことで、担い手育成と地域参加が連動する体制づくりを進めます。

取組みの共有と連携促進

【対応する課題:課題4】

市町や専門機関、企業等の外国人受入れに関する理解を促進するとともに、外国人相談センターを含む関係機関間の連携を強化し、地域全体の支援基盤の底上げを図ります。

主な施策

地域の担い手育成と地域参加の促進

- ◎ 「外国人住民地域参加応援金」(仮)の創設
 - ・地域拠点(公民館等)を活用した多文化共生の取組みの支援
- 「ふくい多文化共生推進ネットワーク」の拡大
- ◎ 「ふくい外国人コミュニティリーダー」事業(再掲)
 - ・「ふくい外国人コミュニティリーダー」の認定
 - ・「ふくい外国人コミュニティリーダー」の専門化に向けた研修の実施
 - ・地域との連携強化のための「多文化共生地域ネットワーク会議」の開催
- 地域おこし協力隊(外国人)による地域の国際化の推進
- 国際啓発月間の推進(毎年 10月)
 - ・福井国際フェスティバル・REINAN 国際交流のつどい等
 - ・地域における国際交流イベントの開催の推進
- 「やさしい日本語」の普及・推進
 - ・行政、民間企業、地域等における「やさしい日本語」の普及・推進



◆ 地域おこし協力隊(外国人)(R5~)



◆ ふくい外国人コミュニティリーダー(R2~)

国際化スキーム

企業等による外国人材の受入れやインバウンド(訪日外国人旅行者)の増加が進み、福井と世界との関わりは身近なものになりつつあります。こうした人々の往来を通じて生まれる多様な交流を、地域の活力や魅力につなげていくためには、外国人材とインバウンドを個別に捉えるのではなく、相互に連動した視点で国際化を考えていくことが重要です。

また、将来の福井を担う次世代を含めた日本人住民が、外国人との関わりや国際的な経験を通じて国際意識を育み、多様性を自然に受け止めていくことが、地域の多文化共生を持続的なものとする基盤となります。

<主な取組み>

1 企業等による外国人材の受入れ

企業支援や受入環境の改善、海外での人材育成、留学生誘致・継続的な就労支援に取り組み、各産業分野における外国人材の受入れと活躍を総合的に支援します。

2 インバウンド受入れによる国際化の推進

日本人と外国人による双方の文化・歴史等への理解と尊重を基本に、外国人が快適に旅行できる環境づくりや海外への発信などにより、インバウンドを拡大し、地域と世界との交流を広げます。

3 日本人住民の国際意識醸成によるグローバル化への対応

小中学校等における国際理解教育や海外留学支援、教育旅行の受入れ、高校生の交流活動等を通じ、日本人住民の国際的な視野と多文化理解を育みます。

1

企業等による外国人材の受入れ

本県は、2026年3月時点で有効求人倍率が1.74倍と、96か月連続で全国トップです。県内人材を優先した人材確保の取り組みを進めてはいるものの、依然として深刻な人手不足や後継者不足の問題に直面しています。こうした状況の中、製造業や介護分野などをはじめ、外国人材が地域や産業を支える重要な担い手になりつつあります。

一方、令和9年度には、人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」が始まります。これにより、転籍が可能になると、企業が時間・労力・費用をかけて育成した人材が高い給与を求めて都市部に移る可能性があります。こうした人材の流出は県内企業にとって解決すべき大きな課題です。県内企業が持続的に成長していくには、育成した人材が、本県で継続的に就労してもらうことが必要です。そのためには、就労を継続しやすい環境を整えることが重要であり、安全な住環境や十分な子どもの教育など安心して暮らせる環境整備が求められています。

外国人住民を取り巻く課題

課題1 各産業分野における慢性的な人手不足への不安

人手不足の解消に向けて、企業等における人材の確保が必要です。これまで特定の送り出し国や受入れルートを中心に育成・受入れが進められてきましたが、送り出し国の情勢に影響を受けやすく、企業等による安定的な受入れが課題となっています。

課題2 受入れ費用と継続的な就労の難しさ

企業が外国人材を受け入れる際には、費用負担だけでなく、社内体制づくり・生活支援・受入準備など、多くの手間と時間が必要です。しかし、在留制度の違いや働く環境のミスマッチなどによって、せっかく受け入れても県内に継続して就労せず、県外に流出してしまうことがあります。費用を考慮しつつ、外国人材が継続して働くことができる仕組みづくりが課題です。

課題3 留学生の県内就職が進まない

留学生は専門分野の知識や語学力を身に付けた即戦力として期待されていますが、県内企業の情報を得る機会が限られ、県内企業への就職が進んでいません。また、個々の希望や状況に応じた就職支援を行うための、大学・企業・行政の連携が不十分なことも課題となっています。

課題4 外国人材の家族を見据えた対応

家族が日本語や生活習慣に十分慣れていない場合、日常生活や地域との関わりで戸惑うことがあります。こうした不安や困りごとは、外国人材本人の仕事や生活の安定にも影響します。そのため、外国人材だけでなく家族の生活も含めて支え、安心して、継続して就労してもらえる仕組みをつくることが重要です。

目指す姿

就労・留学など多様な受入形態を組み合わせ、企業や関係機関等が見通しを持って、特定の分野やルートに偏らず外国人材を受け入れられている

受入れに伴う費用や人的負担を踏まえ、関係機関や企業の役割分担や連携の流れが整理されている

留学生が県内企業や就職機会に触れ、学業で培った知識や語学力を生かし、県内就職を具体的に選択できる

外国人材とその家族が生活や地域との関わりに不安を感じることなく、安心して暮らし、県内での継続的な就労につながっている

施策の方向性

安定的な人材確保の推進

【対応する課題:課題1】

特定の分野やルートに偏らない企業等による受入れのあり方を整理し、就労や留学など多様な形で外国人材が地域や産業に関わる機会を広げ、継続的な人材確保につなげます。

継続的な就労を見据えた支援

【対応する課題:課題2】

企業等の受入れに伴う費用や人的負担を踏まえ、就労環境と生活環境の両面から、外国人材が安心し、継続して働き続けられるような環境づくりを進めます。

留学生の県内就職促進

【対応する課題:課題3】

行政、地域、企業、関係団体の取組みや情報を共有し、役割をつなぐことで、担い手育成と地域参加が連動する体制づくりを進めます。

外国人材の家族を見据えた支援

【対応する課題:課題4】

安定的な仕事と生活のために家族を伴って暮らす外国人材が増えることを見据え、他のスキームと連動しながら、日本語指導や生活相談を中心に、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

主な施策

企業等による外国人材の受入れ

- 企業等における外国人材受入れのサポート
 - ・FUKUI 外国人材受入サポートセンターの設置、運営
- 外国人材受入れ企業等への労働・生活環境改善補助
- ◎ 東南アジアにおける外国人材の育成・受入れの支援
- 介護福祉士養成校への留学生誘致、日本語学科費用補助



◆ 農業分野にて活躍する外国人材

- ◎ 各産業分野における外国人材相談対応(介護、建設等)
- 路線バス事業者における外国人材の確保
- 留学生の県内就職に向けた取組み(合同企業説明会、セミナー等)



◆ 来日前に現地で日本語に加え、福井の方言や生活習慣を学ぶ「福井クラス」の様子 (R6~)



◆ 留学生合同企業説明会(H29~)

2

インバウンド受入れによる国際化の推進

インバウンドの受入れは、外国人旅行者と受け入れる日本人の双方が、お互いの文化・歴史等を理解し、尊重することが重要です。そのうえで、インバウンドは地域と世界がつながるきっかけとなり、観光を通じた交流は県民の国際的な視野を広げる役割を果たしています。さらに、こうした交流は福井の魅力を国内外に伝える機会にもなります。一方で、観光分野に比べ「暮らし」や「仕事」といった福井の魅力は十分に発信されているとは言えず、情報の届け方についてはさらなる工夫が必要です。

課題

課題1 魅力発信が不十分

海外向けの情報発信では、観光地に加え、食や歴史・文化、産業など福井での暮らしの魅力を十分に伝えきれていない面があります。一定の取り組みは進んでいるものの、発信先の国や関心に合わせた内容や表現方法の工夫が、今後さらに求められています。

課題2 多様性への配慮

イスラム圏をはじめ、多様な文化や宗教的背景を持つインバウンドの受入れにおいて、食や生活習慣への理解など、配慮が求められる場面も見られます。多様性への対応力を高め、安心して滞在できる受入環境を整えていくことが課題となっています。

目指す姿

福井での暮らしの魅力が海外に分かりやすく発信され、福井に関心を持ち、インバウンドが訪れる動機につながっている

多様な生活習慣や宗教的背景に配慮し、安心して滞在できる地域として、福井の信頼性や魅力が高まっている

施策の方向性

福井の魅力発信の強化

【対応する課題:課題1】

観光に加え、食や歴史・文化、産業といった福井ならではの魅力が海外に伝わるよう、対象や関心に応じた情報発信の工夫を進め、福井への関心や来県意欲の向上を図ります。

多様性への配慮を強みにした受入れ

【対応する課題:課題2】

多様な生活習慣や宗教的背景への配慮を福井の魅力として位置付け、安心して滞在できる受入環境を整えることで、インバウンドから選ばれる県を目指します。

主な施策

インバウンド受入れによる国際化の推進

- ◎ 外国人旅行者が快適に旅行できる環境整備
 - ・観光事業者の意識醸成
 - ・多様性の対応に向けたセミナーの開催
 - ・多言語案内標識等の整備にかかる市町への補助
- 在留外国人のネットワークを活用した情報発信
 - ・国際交流員、県観光連盟、在留外国人のネットワークを通じた情報発信

- ◆ インバウンドアドバイザーによる、受入体制や魅力向上に関するアドバイス(R2~)



3

日本人住民の国際意識醸成によるグローバル化への対応

グローバル化が進み、地域社会においても多様な文化や価値観と関わる場面が増えています。将来の福井を担う子どもや若者を含めた幅広い世代の日本人住民が、国際的な視野を持ち、多様な文化や考え方を尊重し、理解していくことが重要です。本プランでは、日本人住民が外国人住民や国際的な交流に触れる機会を通じて、地域全体のグローバル化への対応力を高めていきます。

課題

課題1 国際的な経験に触れる機会の不足

学校教育の中では、外国人住民や異なる文化・価値観にふれる機会が十分ではありません。そのため、子どもや若者が国際的な視点を身につけるきっかけが少なく、世界への理解が深まりにくい状況になっています。

課題2 国際理解が地域に根づいていない

国際理解に関する取組みは行われているものの、一部の人に限られ、一過性に終わりやすい傾向があります。外国人住民との継続的な関わりが少なく、地域全体で国際理解が深まりにくい状況があります。

目指す姿

日本人住民にとって国際理解が特別なものではなく、世代を超えて醸成されている。また、各々の文化や個性を尊重し合うことが、自然かつ日常的に行われている

施策の方向性

学校を起点とした国際理解の推進

【対応する課題：課題1】

小中学校や高等学校において、在住外国人や海外と接する学びの機会を通じて、子どもや若者が国際的な視点や多様な価値観に触れる環境づくりを進めます。

地域を起点とした国際理解の推進

【対応する課題：課題2】

地域活動や交流の場を通じて、外国人住民や海外との関わりが日常の中で生まれる機会を広げ、世代を超えて国際理解が継続的に深まる環境づくりを進めます。

主な施策

日本人住民の国際意識醸成によるグローバル化への対応

- ◎ 小中学校等での国際理解教育(ハローワールド、国際交流員等)の促進
 - 海外留学(高校・大学)に向けた若者への費用支援
 - 台湾・マレーシア等からの教育旅行受入れ
- ◎ 県立高等学校横断型サークル「ふくいグローバルサークル」の活用
 - ・高校生が学校の垣根を越えて集い、英語サマーキャンプや国際交流イベントへの参加、及び同様イベントの実施
- ◎ 県立大学国際化推進拠点の整備
 - ・国際感覚を有する学生の育成



◆ 小中学校における国際理解教育(H15～)

4 KPI（重要業績評価指標）

	指標	現状 (R7)	目標 (R12)
安心共生	災害時における外国人支援マニュアル等を有する市町数	—	9市
	外国人相談解決割合	50% (R6)	80% ※福井県長期ビジョンより
活躍共生	日本語を学習している外国人住民の割合	5.3% (R6)	12%
	外国人住民と関わりのある日本人住民の割合	33%	50%
国際化	福井で働く外国人労働者数	1.5万人	2.1万人 (R11) ※福井県長期ビジョンより
	海外生徒との国際交流事業参加生徒数 ※対象は、県立高等学校のみ	年間 3,300人	年間 3,400人

第4章 プランの推進体制

1 プランの推進体制

多文化共生社会を実現するには、県や市町などの行政機関だけでなく、企業や団体など様々な主体の参加が不可欠です。多様な関係者がそれぞれの立場に応じた役割を担いつつ、「チームふくい」として協力、連携して各施策に取り組みます。

(1) 県の役割

本プランの施策を総合的・計画的に推進します。また、市町に対しては情報提供、人材育成、財政的・技術的支援等を通じて、各々の取組みを支援します。

【多文化共生推進チーム】

県庁では、部局横断型のチームを設置し、定期的な会議を通じて最新情報の共有や課題の整理を行っています。分野横断の課題に対し、各部局の専門性を持ち寄り、多角的な視点から効果的な解決策を検討・実施していきます。

(2) 市町の役割

市町の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定し、外国人住民の最も身近な行政機関として必要な施策を実施します。実施にあたっては、社会福祉協議会や自治会など地域に根ざした団体と連携し、生活に即した支援や連絡体制の構築に努めます。他自治体の先進事例やノウハウを参考にしつつ、県や国際交流協会とも連携しながら、より効果的な取組みを展開していきます。

(3) ふくい多文化共生推進ネットワークの役割

県や市町、福井県国際交流協会、市町国際交流協会、NPO、企業、当事者である外国人住民など、多文化共生に取り組む団体や個人で構成され、多文化共生に関する情報共有、推進に向けた理解促進・普及啓発、活動実践や連携・協働を行います。

(4) 関係機関の役割

● 地域の役割

外国人住民が地域活動や防災・防犯活動などに参加しやすくなるように、積極的な声かけや参加しやすい場づくりを進めます。これらの取組みを通して、外国人と日本人が交流できる機会を広げ、地域に自然と溶け込める環境づくりを目指します。

● 企業の役割

外国人労働者の労働・居住環境の改善、日本語教育環境の整備、生活ルールの周知、地域住民との交流イベントの開催等、生活面のサポートと地域交流の支援を行います。

● 支援団体の役割

外国人児童生徒等の居場所づくりや学習支援、日本語教育や生活相談、多文化交流イベントの開催など、各団体の特色を活かした活動を展開するとともに、支援団体間の情報共有・連携を進めます。

2 プランの進行管理

本計画の推進にあたっては、次の方法で進行管理を行います。

(1) 毎年度の進行管理

施策の進捗状況を把握するために、毎年度、施策の実施状況を確認し、計画全体の振り返りを行います。また、社会情勢の変化等に応じ、適宜、施策を改善します。

(2) 計画最終年度における施策評価

計画最終年度には、計画期間における進捗状況を確認するとともに KPI 評価を行い、次期計画の策定に繋がります。

また、多文化共生を進める団体等と恒常的に意見交換の場を設け、プランの実施状況について確認するとともに、最終年度には、施策の達成状況のほか、それぞれの実情を踏まえた意見をもらい、次期計画に反映します。

参考資料

1 プランの策定経過

第2次福井県多文化共生推進プラン策定委員会

開催日	テーマ
令和7年 7月 9日	「第2次福井県多文化共生推進プラン」策定の方向性および 県民アンケート調査の実施について
令和7年11月 7日	「第2次福井県多文化共生推進プラン」骨子(案)および 県民アンケートの中間とりまとめ結果について
令和8年 1月29日	「第2次福井県多文化共生推進プラン」(案)について

福井県議会

議会	内容
令和7年12月議会	「第2次福井県多文化共生推進プラン」骨子(案)
令和8年 2月議会	「第2次福井県多文化共生推進プラン」(案)

意見交換を行った関係者・関係機関

- ・ 市町、県・市町国際交流協会
- ・ 外国人支援や多文化共生に取り組む団体、公民館、日本語教育関係者
- ・ 外国人労働者雇用企業、外国人材派遣会社、監理団体
- ・ 大学等教育機関、外国人留学生
- ・ ふくい外国人コミュニティリーダーほか外国人住民
- ・ ふくい多文化共生推進ネットワークメンバー 等

県民パブリックコメント

募集期間: 令和8年2月20日(金)～3月6日(金)

意見数: 86件

2 第2次福井県多文化共生推進プラン策定委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

所属、役職等	氏名	備考
福井市清明公民館 館長	川口 英雄	
ふくい多文化共生プロモーター（地域おこし協力隊）	キャサリン・コーネリアス	
若狭日本語の会 はなそう！にほんごのわ 代表 学校法人青池学園 日本語科教員	佐藤 香子	
株式会社農園たや 代表者	田谷 徹	
FUKUI 外国人材受入サポートセンター センター長	坪川 貞子	
越前市市民福祉部 窓口サービス課 主幹	ハマザキ・タカノ・ アドリアナ・エイコ	
福井大学連合教職大学院 教授	半原 芳子	委員長 第1次から継続
福井県防災士会 理事	飛田 幸平	
福井県警察本部生活安全部 犯罪防止対策室 室長	真杉 順子	
越前町教育委員会 国際交流室 主査	モハマド・シャイリル	
公益財団法人福井県国際交流協会 専務理事	吉田 啓介	
福井県嶺南振興局 二州健康福祉センター 所長	四方 啓裕	

アドバイザー

所属、役職等	氏名	備考
NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事	土井 佳彦	

3 県民アンケート結果

外国人対象調査

調査期間

令和7年8月15日～9月15日

調査方法

- ・市町、国際交流団体、企業、大学等を通じて調査票を配布
- ・Web フォームによる回答
- ・Web フォームは5言語に対応(ポルトガル語、ベトナム語、中国語、英語、やさしい日本語)

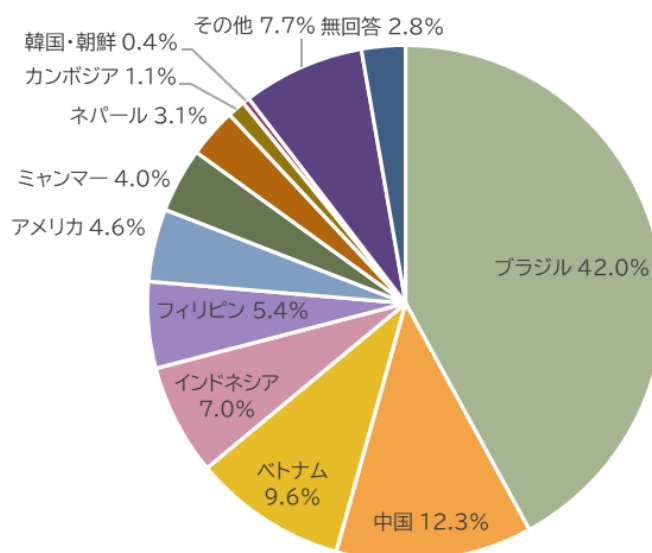
調査対象・回答者数

県内に居住する外国人住民(特別永住者を除く) 1,163 人

<回答者属性>

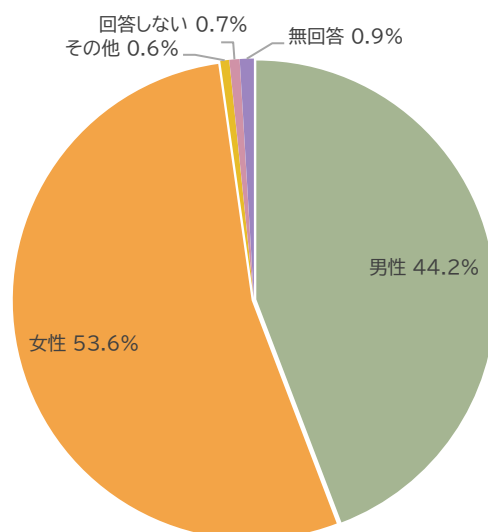
国籍・地域別

	回答数	割合(%)
ブラジル	489	42.0
中国	143	12.3
ベトナム	112	9.6
インドネシア	81	7.0
フィリピン	63	5.4
アメリカ	53	4.6
ミャンマー	47	4.0
ネパール	36	3.1
カンボジア	13	1.1
韓国・朝鮮	5	0.4
その他	89	7.7
無回答	32	2.8
合計	1,163	100.0



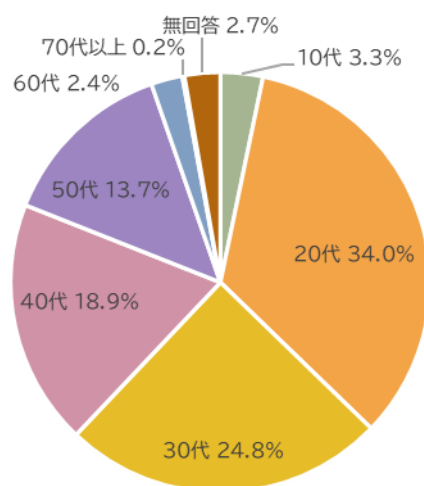
性別

	回答数	割合(%)
男性	514	44.2
女性	623	53.6
その他	7	0.6
回答しない	8	0.7
無回答	11	0.9
合計	1,163	100.0



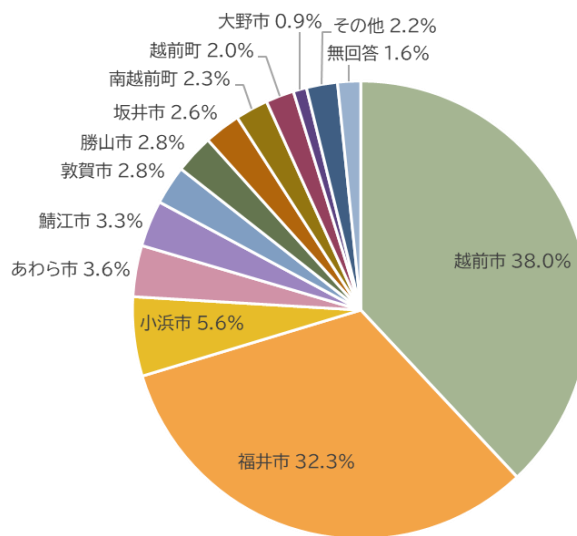
年齢

	回答数	割合(%)
10代	38	3.3
20代	395	34.0
30代	289	24.8
40代	220	18.9
50代	159	13.7
60代	28	2.4
70代以上	2	0.2
無回答	32	2.7
合計	1,163	100.0



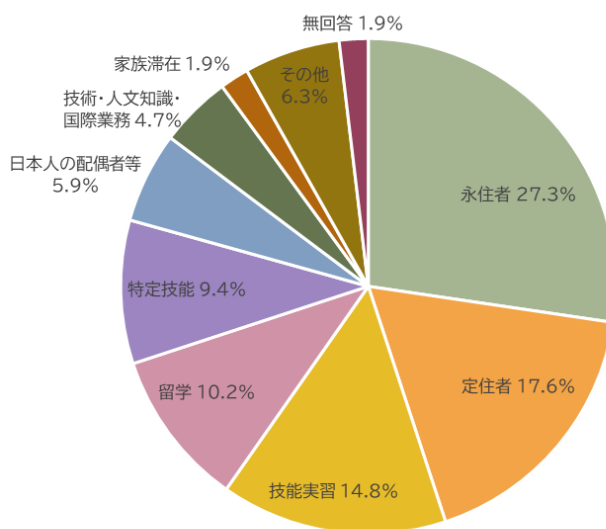
居住市町

	回答数	割合(%)
越前市	442	38.0
福井市	376	32.3
小浜市	65	5.6
あわら市	42	3.6
鯖江市	38	3.3
敦賀市	32	2.8
勝山市	32	2.8
坂井市	30	2.6
南越前町	27	2.3
越前町	24	2.0
大野市	11	0.9
おおい町	8	0.7
池田町	7	0.6
高浜町	4	0.3
美浜町	3	0.3
若狭町	3	0.3
永平寺町	0	0.0
無回答	19	1.6
合計	1,163	100.0



在留資格

	回答数	割合(%)
永住者	318	27.3
定住者	205	17.6
技能実習	172	14.8
留学	119	10.2
特定技能	109	9.4
日本人の配偶者等	69	5.9
技術・人文知識・国際業務	54	4.7
家族滞在	22	1.9
その他	73	6.3
無回答	22	1.9
合計	1,163	100.0



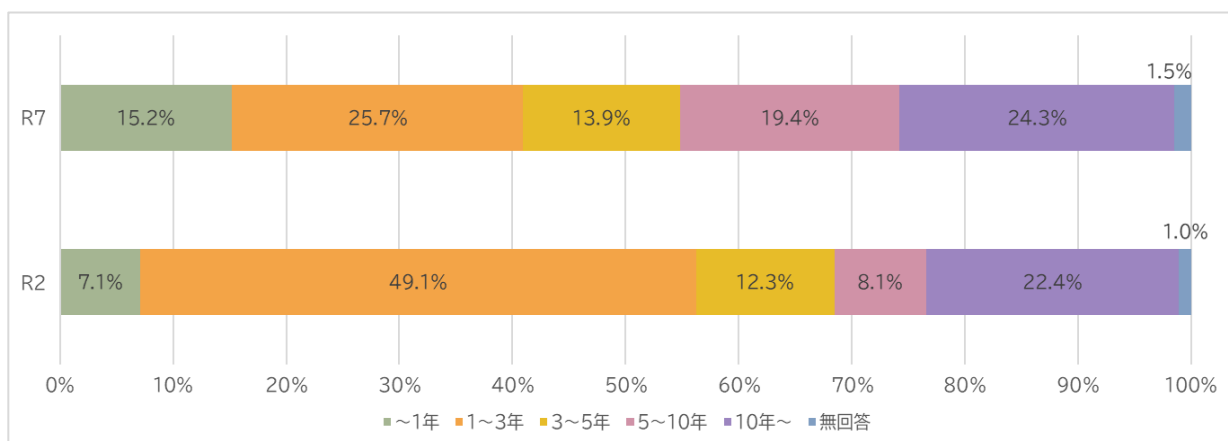
国籍・地域別の在留資格別人数

	永住者	定住者	技能実習	留学	特定技能	日本人の配偶者等	技術・人文知識・国際業務	家族滞在	その他	無回答	合計
ブラジル	234	168	2	1	5	34	1	3	34	7	489
ベトナム	3	0	36	11	28	5	19	4	5	1	112
フィリピン	3	6	2	27	10	5	1	0	9	0	63
韓国・朝鮮	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	5
中国	62	1	18	16	10	13	10	9	4	0	143
インドネシア	0	0	47	3	27	0	2	0	1	1	81
ミャンマー	0	0	26	5	11	1	2	0	2	0	47
ネパール	0	1	0	33	0	0	0	0	0	2	36
カンボジア	2	1	5	0	0	1	1	0	2	1	13
アメリカ	2	16	2	0	6	3	8	1	13	2	53
その他	6	11	23	20	7	7	7	5	2	1	89
無回答	5	0	11	2	4	0	2	0	1	7	32
合計	318	205	172	119	109	69	54	22	73	22	1,163
	27.3%	17.6%	14.8%	10.2%	9.4%	5.9%	4.7%	1.9%	6.3%	1.9%	100.0%

※赤字は令和7年度に新たに作成した設問

<日本・福井県での暮らしについて>

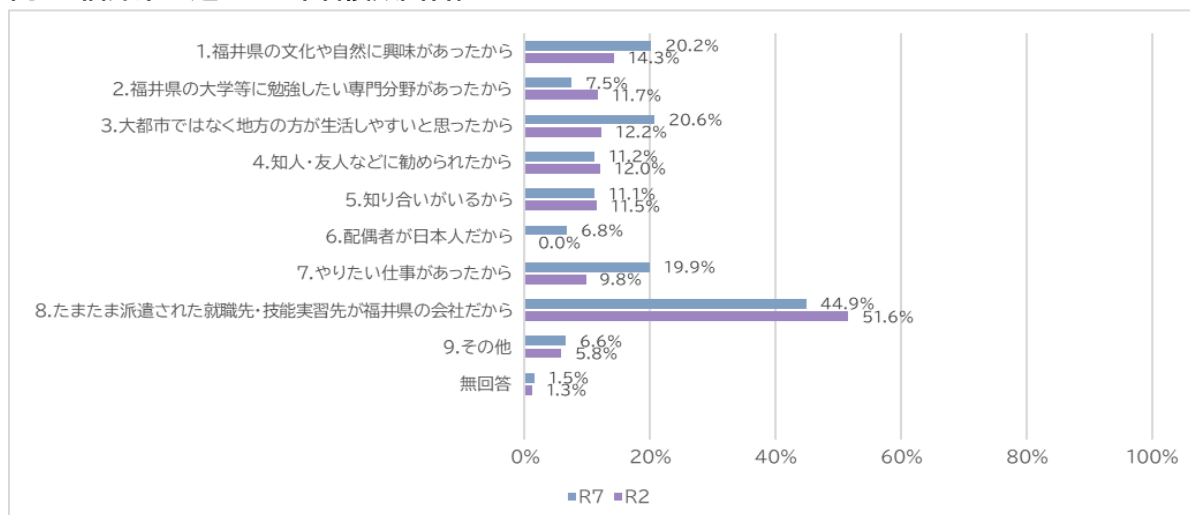
問1 日本に住んでいる年数



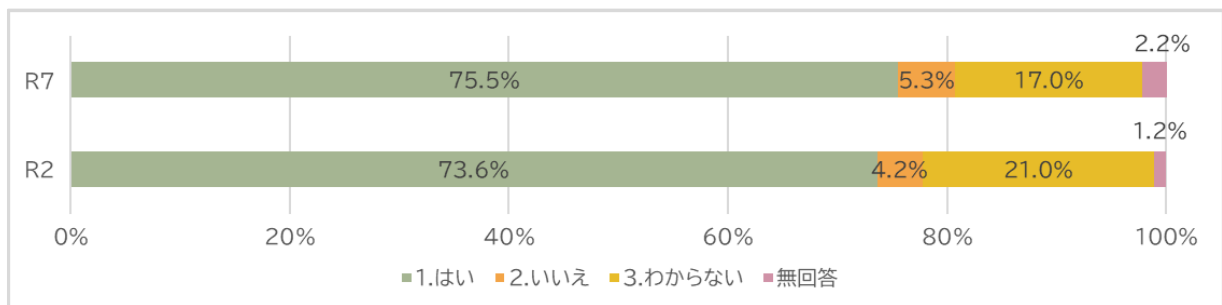
国籍・地域別の滞日年数別人数

	~1年	1~3年	3~5年	5~10年	10年~	無回答	合計
ブラジル	59	85	55	119	166	5	489
ベトナム	18	31	19	39	5	0	112
フィリピン	17	22	11	4	9	0	63
韓国・朝鮮	1	1	1	1	1	0	5
中国	6	24	21	21	70	1	143
インドネシア	17	40	21	2	1	0	81
ミャンマー	13	11	7	11	3	2	47
ネパール	12	11	1	7	3	2	36
カンボジア	0	7	3	2	1	0	13
アメリカ	7	20	10	11	5	0	53
その他	23	39	9	5	13	0	89
無回答	4	8	4	3	6	7	32
合計	177	299	162	225	283	17	1,163
	15.2%	25.7%	13.9%	19.4%	24.3%	1.5%	100.0%

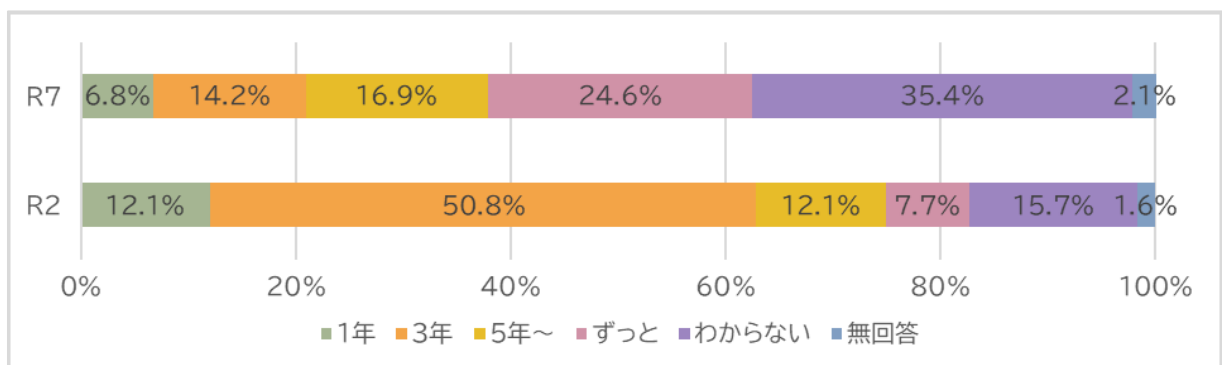
問2 福井県を選んだ理由(複数回答)



問3 これからも福井県に住み続けたいか

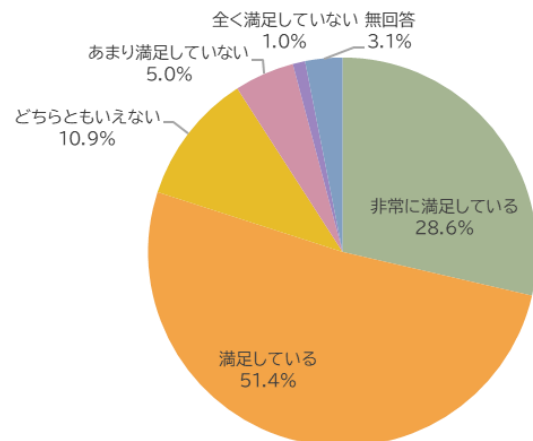


問4 福井県に何年住む予定か

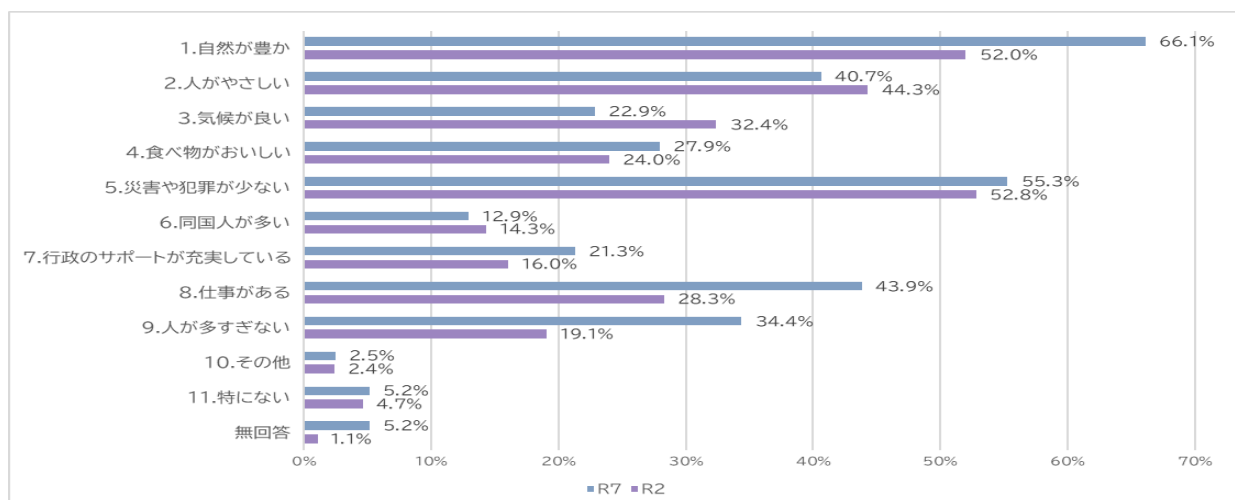


問5 福井県での暮らしに対する満足度(新)

	回答数	割合(%)
非常に満足している	333	28.6
満足している	597	51.4
どちらともいえない	127	10.9
あまり満足していない	58	5.0
全く満足していない	12	1.0
無回答	36	3.1
合計	1,163	100.0

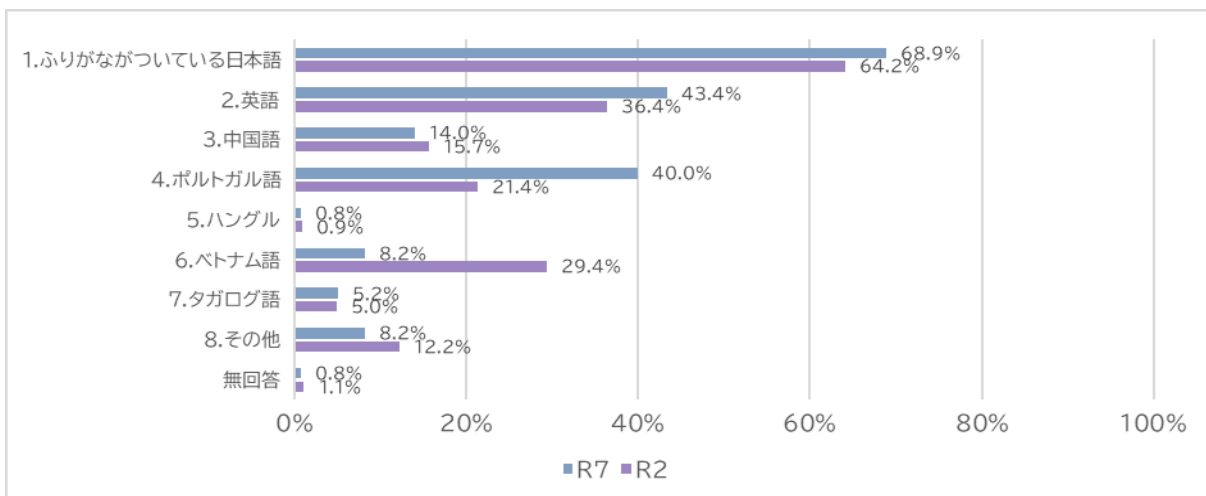


問6 福井県に住んでよかったこと(複数回答)



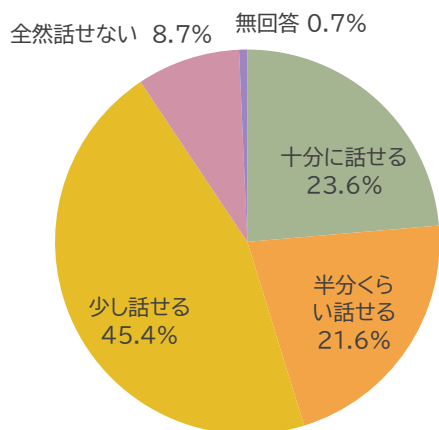
<日本語能力について>

問1 理解できる言語(複数回答)



問2 日本語習得について

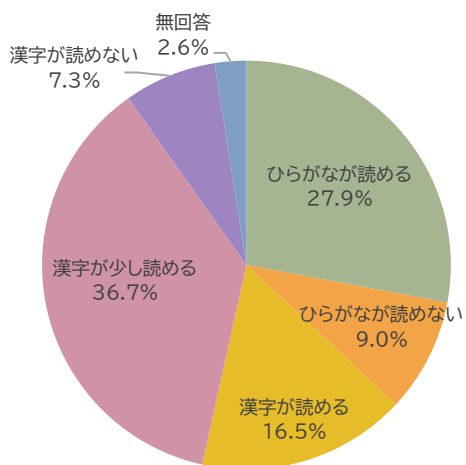
(会話)



国籍・地域別

	十分に話せる	半分くらい話せる	少し話せる	全然話せない	無回答	合計
ブラジル	94	71	239	84	1	489
ベトナム	27	23	61	1	0	112
フィリピン	7	33	23	0	0	63
韓国・朝鮮	4	1	0	0	0	5
中国	60	19	57	7	0	143
インドネシア	17	24	39	1	0	81
ミャンマー	10	23	14	0	0	47
ネパール	2	4	29	1	0	36
カンボジア	3	1	8	1	0	13
アメリカ	16	18	17	2	0	53
その他	27	27	31	3	1	89
無回答	8	7	10	1	6	32
合計	275	251	528	101	8	1,163
	23.6%	21.6%	45.4%	8.7%	0.7%	100.0%

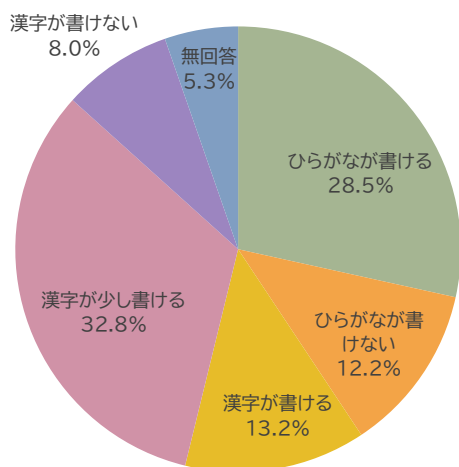
(読むこと)



国籍・地域別

	ひらがなが読める	ひらがなが読めない	漢字が読める	漢字が少し読める	漢字が読めない	無回答	合計
ブラジル	167	92	25	150	44	11	489
ベトナム	42	2	24	25	17	2	112
フィリピン	11	0	2	47	2	1	63
韓国・朝鮮	0	0	5	0	0	0	5
中国	26	3	81	26	3	4	143
インドネシア	28	0	7	36	7	3	81
ミャンマー	10	0	3	34	0	0	47
ネパール	18	2	2	12	2	0	36
カンボジア	6	1	2	4	0	0	13
アメリカ	4	2	9	36	2	0	53
その他	8	3	25	47	4	2	89
無回答	5	0	7	10	4	6	32
合計	325	105	192	427	85	29	1,163
	27.9%	9.0%	16.5%	36.7%	7.3%	2.6%	100.0%

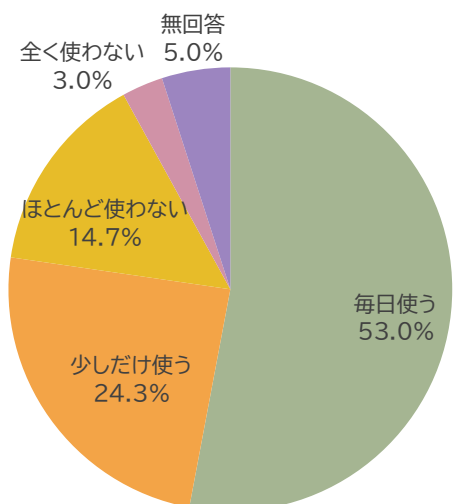
(書くこと)



国籍・地域別

	ひらがなが書ける	ひらがなが書けない	漢字が書ける	漢字が少し書ける	漢字が書けない	無回答	合計
ブラジル	154	119	13	128	59	16	489
ベトナム	39	6	21	27	11	8	112
フィリピン	13	0	5	43	0	2	63
韓国・朝鮮	0	0	4	1	0	0	5
中国	24	5	74	29	2	9	143
インドネシア	33	1	5	32	5	5	81
ミャンマー	15	1	1	28	1	1	47
ネパール	16	0	4	9	2	5	36
カンボジア	6	2	0	4	0	1	13
アメリカ	10	2	2	32	5	2	53
その他	16	4	20	37	6	6	89
無回答	5	2	4	12	2	7	32
合計	331	142	153	382	93	62	1,163
	28.5%	12.2%	13.2%	32.8%	8.0%	5.3%	100.0%

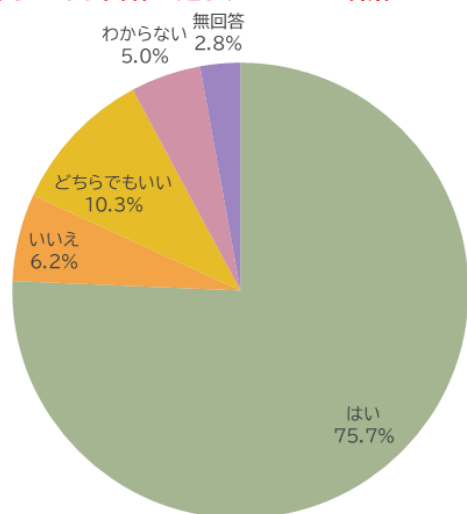
問3 日本語を使用する頻度(新)



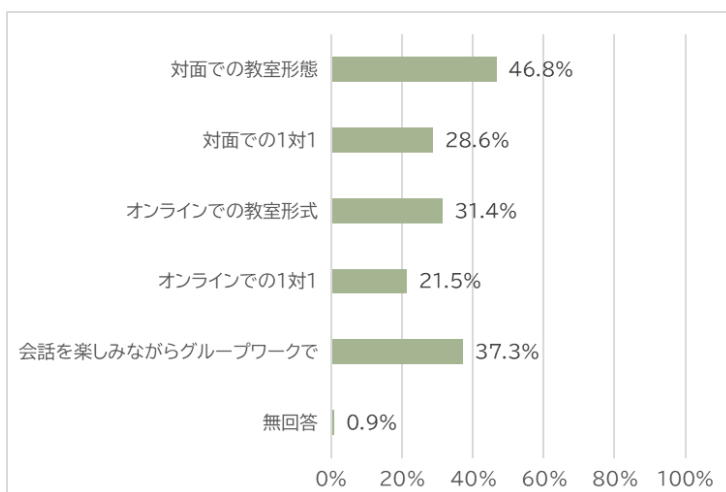
国籍・地域別

	毎日使う	少しだけ使う	ほとんど使わない	全く使わない	無回答	合計
ブラジル	118	165	153	35	18	489
ベトナム	68	35	3	0	6	112
フィリピン	57	4	0	0	2	63
韓国・朝鮮	5	0	0	0	0	5
中国	105	21	7	0	10	143
インドネシア	57	17	3	0	4	81
ミャンマー	34	9	0	0	4	47
ネパール	31	2	1	0	2	36
カンボジア	9	3	1	0	0	13
アメリカ	42	9	0	0	2	53
その他	68	16	3	0	2	89
無回答	22	2	0	0	8	32
合計	616	283	171	35	58	1,163
	53.0%	24.3%	14.7%	3.0%	5.0%	100.0%

問4 日本語を勉強したいか(新)

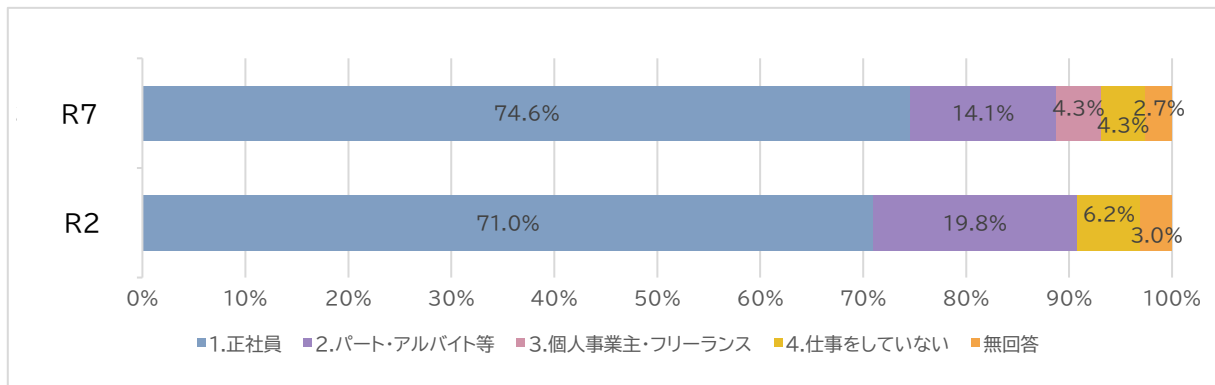


a)「はい」と回答した人はどのように勉強をしたいか(複数回答)(新)

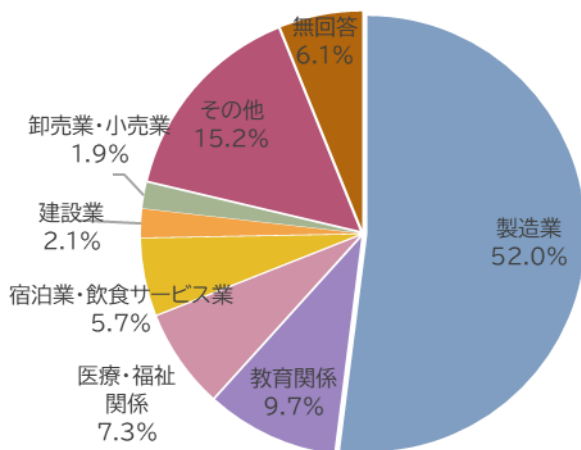


<仕事について>

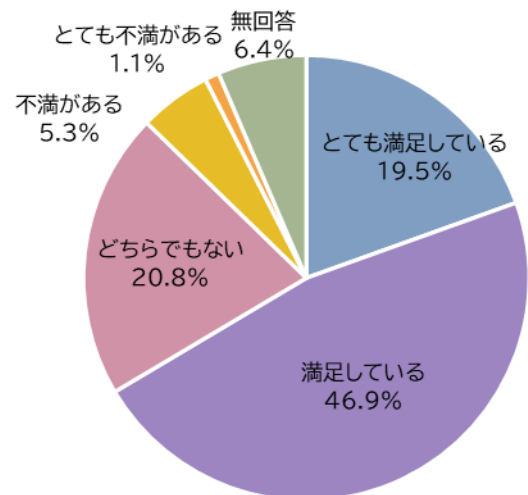
問1 仕事の雇用形態について



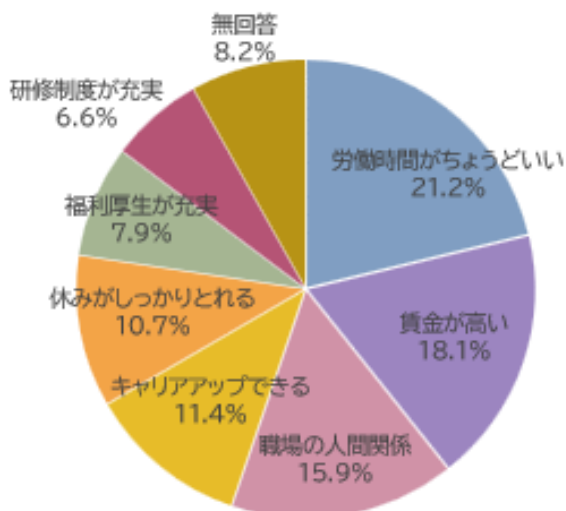
問2 問1で「正社員」「パート・アルバイト等」と回答した人の業種について(新)



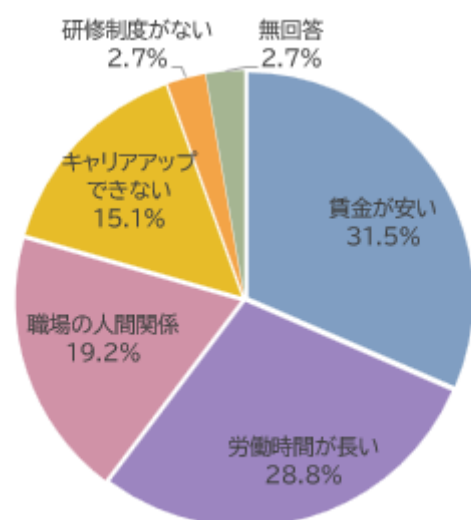
問3 現在の仕事の満足度(新)



問3a)「とても満足している」「満足している」と回答した人の理由(新)

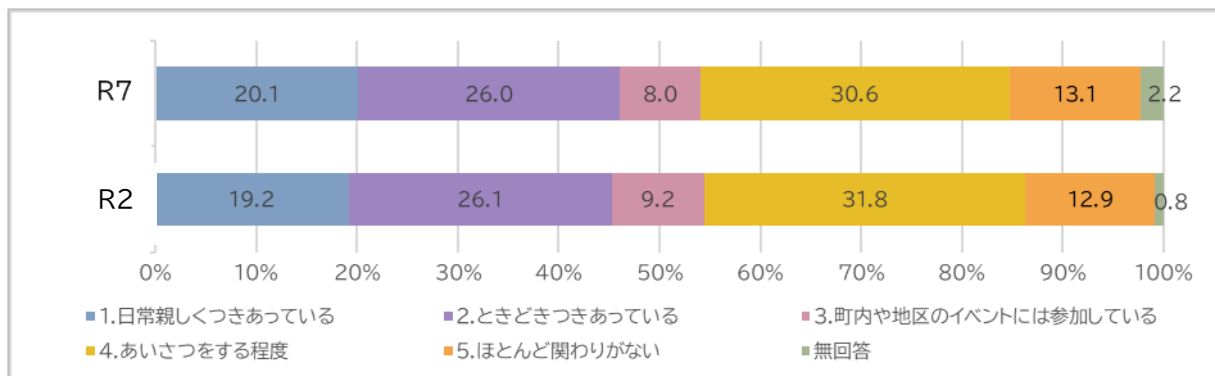


問3b)「不満がある」「とても不満がある」理由(新)

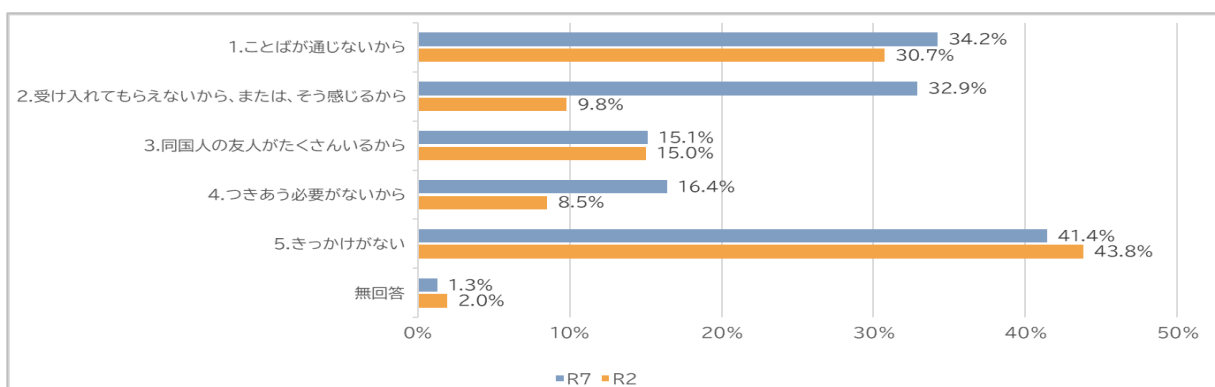


<地域や日本人との関わりについて>

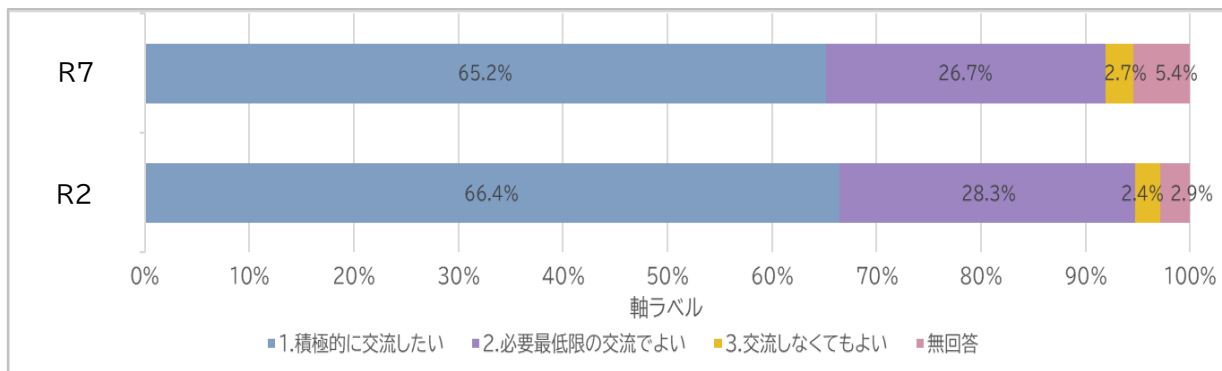
問1 住んでいる町内や地区の日本人との交流



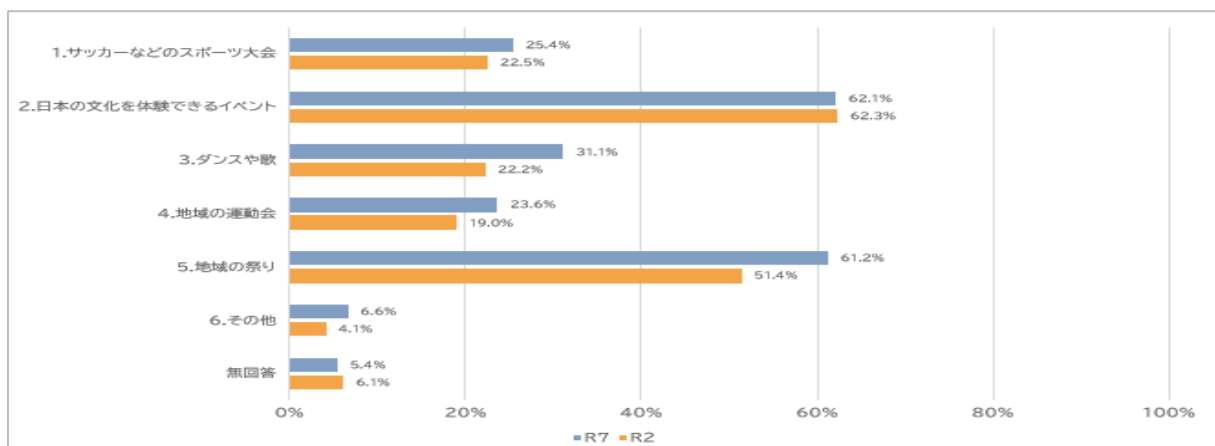
問2 問1で日本人と「ほとんど関わりがない」を選んだ理由(複数回答)



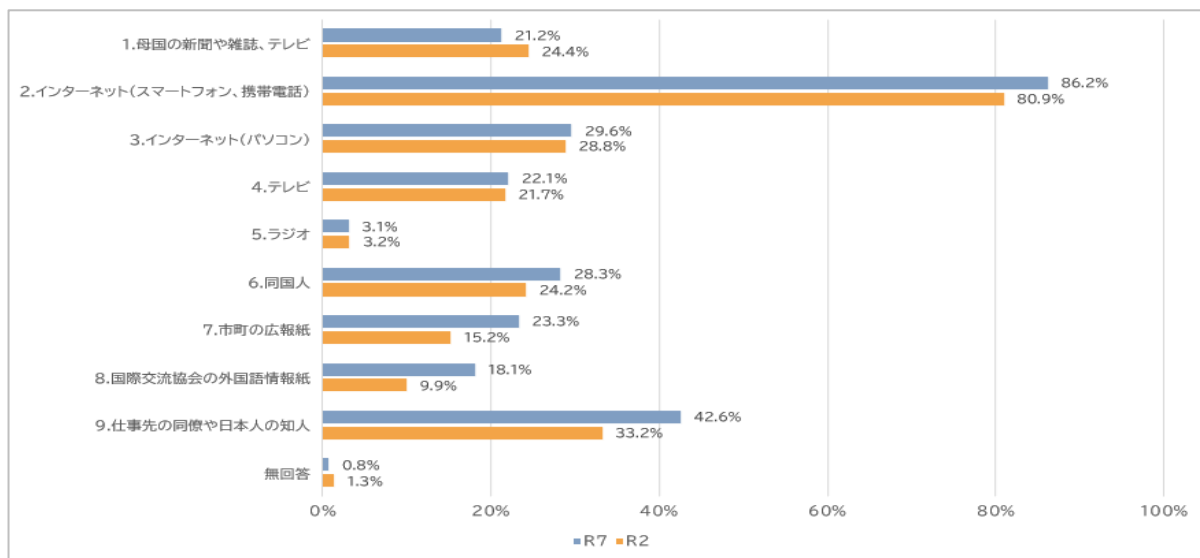
問3 今後、地域の日本人と交流したいか



問4 参加したい交流イベント(複数回答)

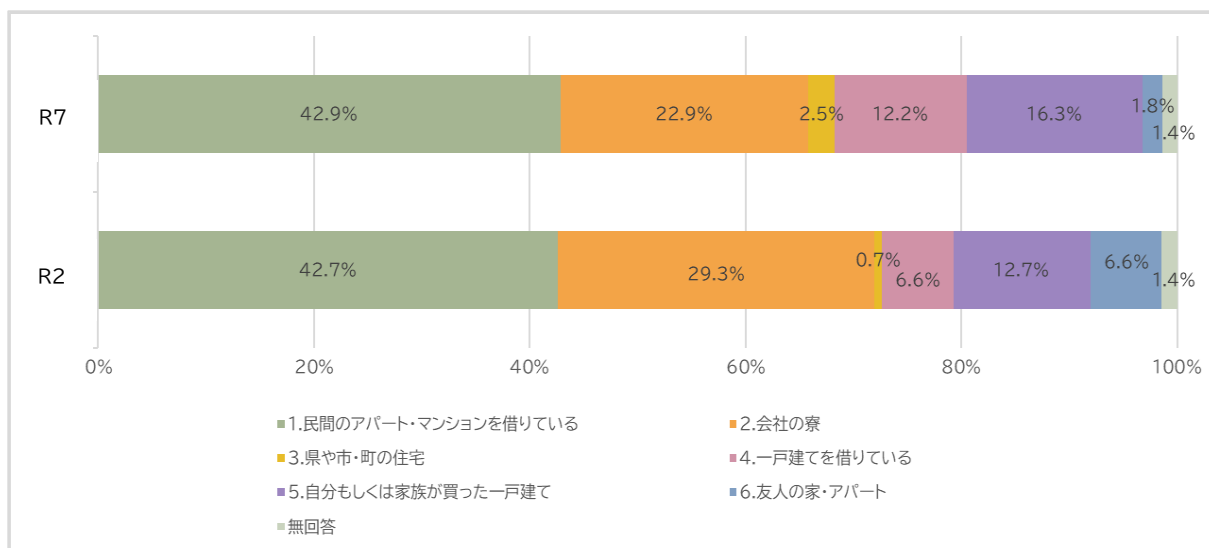


問5 生活に必要な情報の入手先(複数回答)

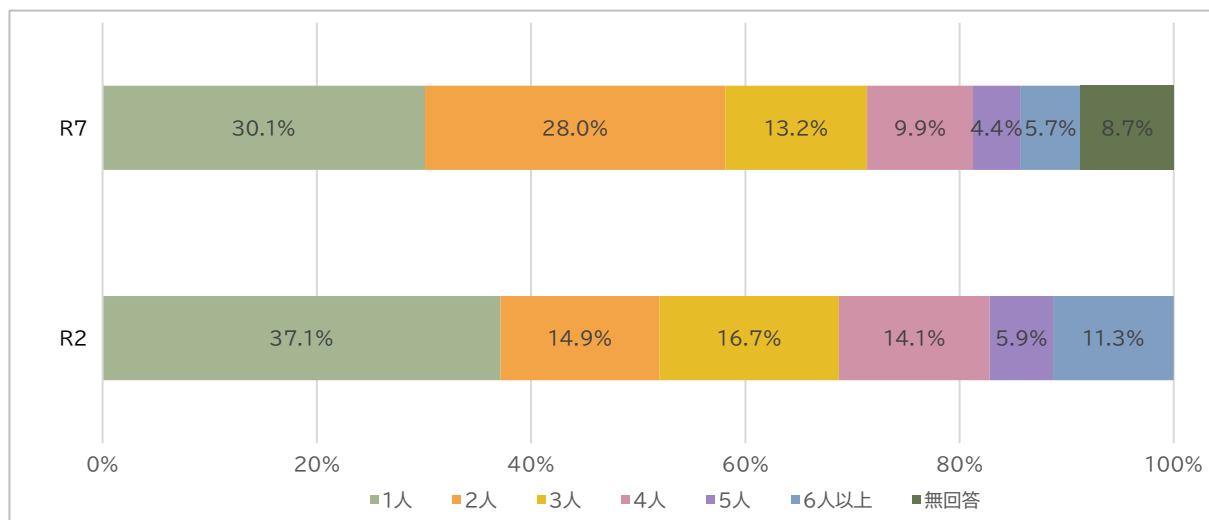


<住居について>

問1 住んでいる家

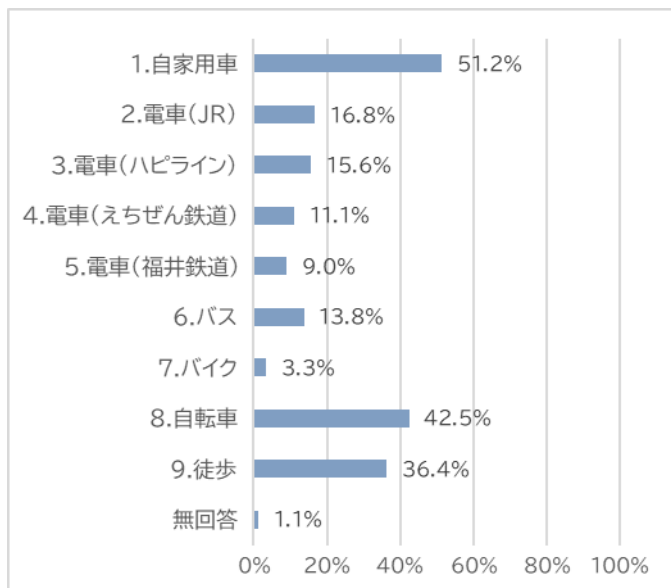


問2 一世帯の人数

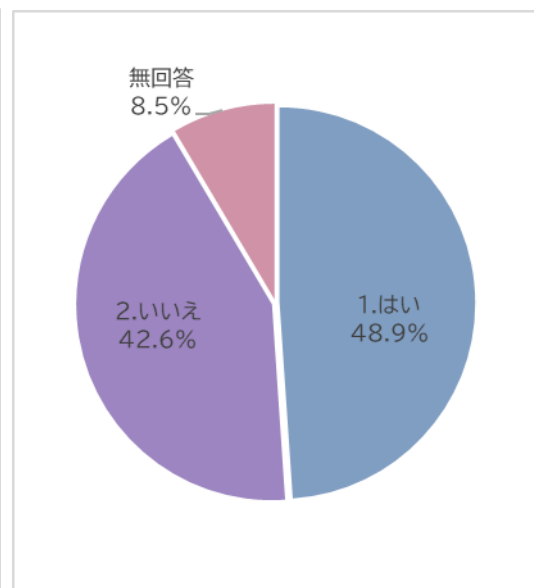


<交通について>

問1 普段使用している交通手段(複数回答)(新)

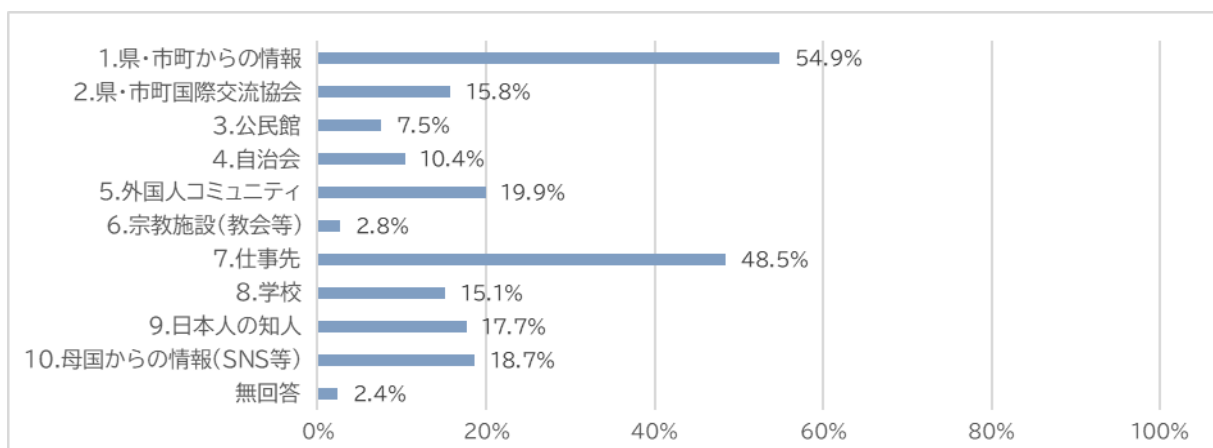


問2 自家用車を持っているか(新)

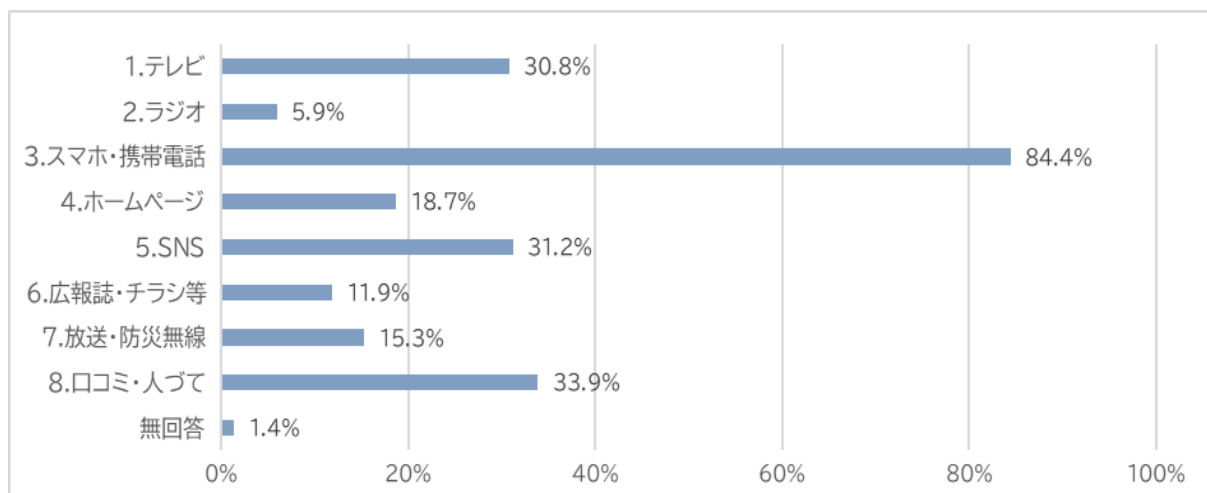


<防災・防犯について>

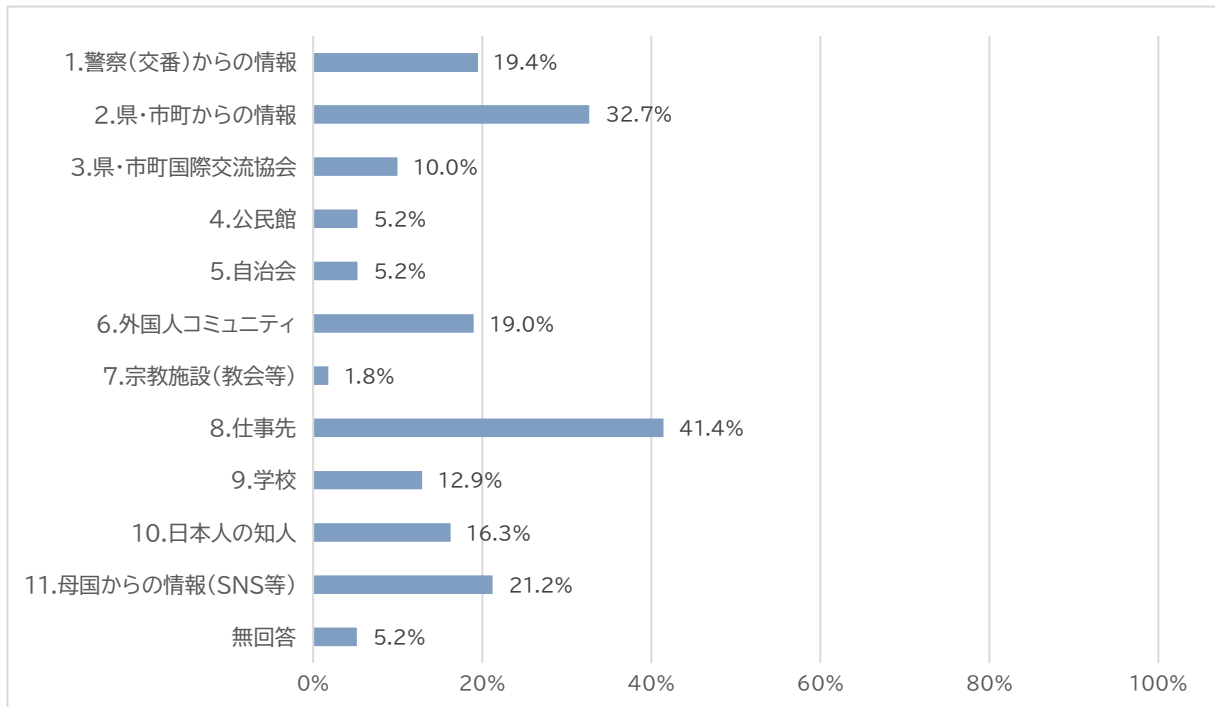
問1 防災・災害に関する情報入手先(複数回答)(新)



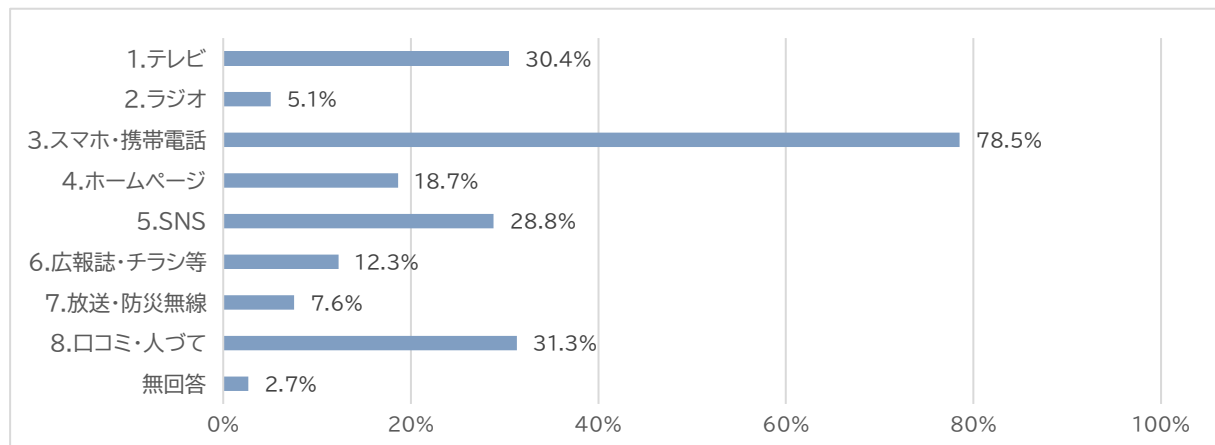
問2 防災・災害に関する情報の入手方法(複数回答)(新)



問3 防犯・犯罪に関する情報入手先(複数回答)(新)

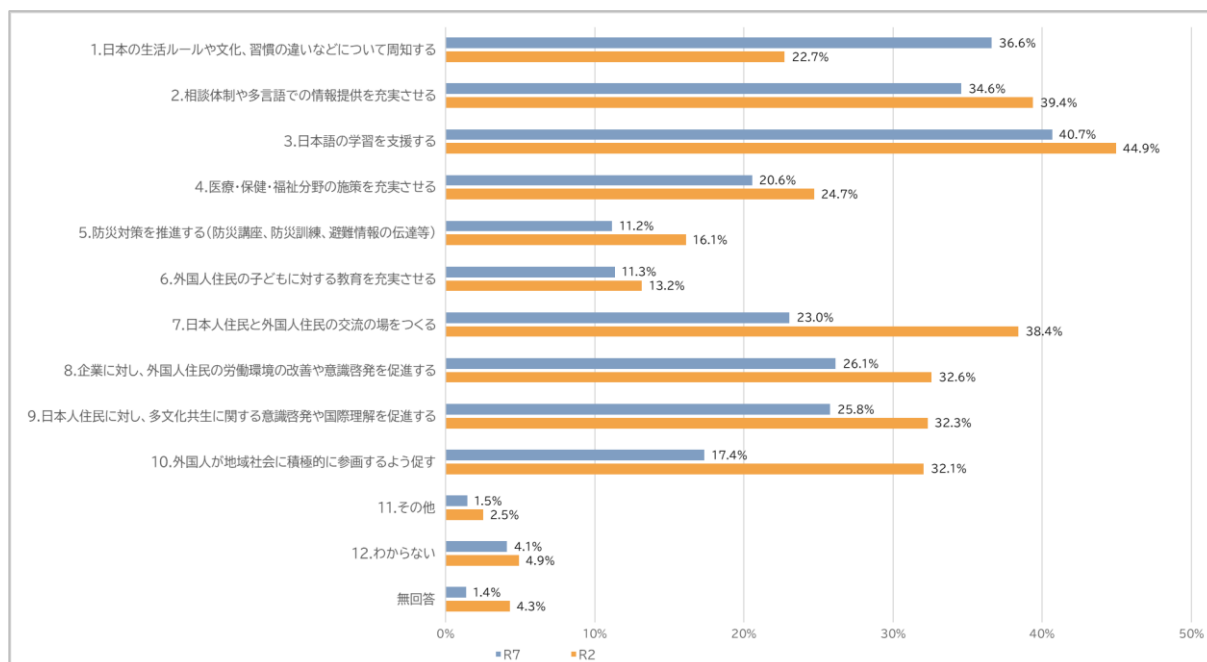


問4 防犯・犯罪に関する情報の入手方法(複数回答)(新)

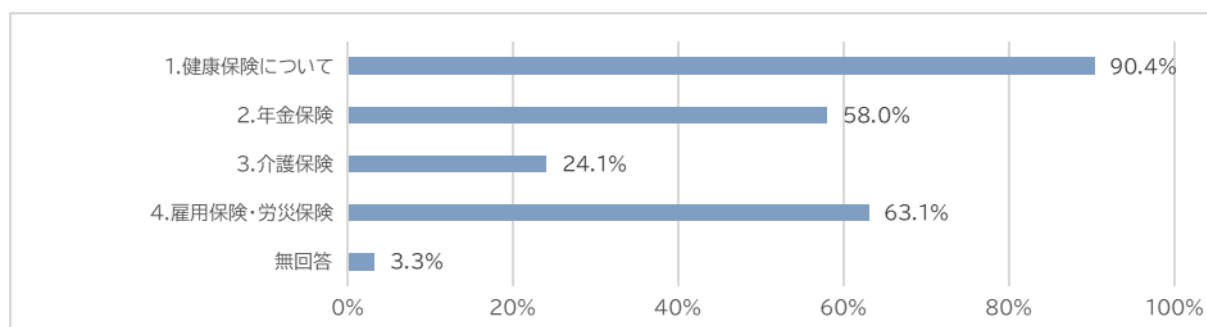


<行政サービスについて>

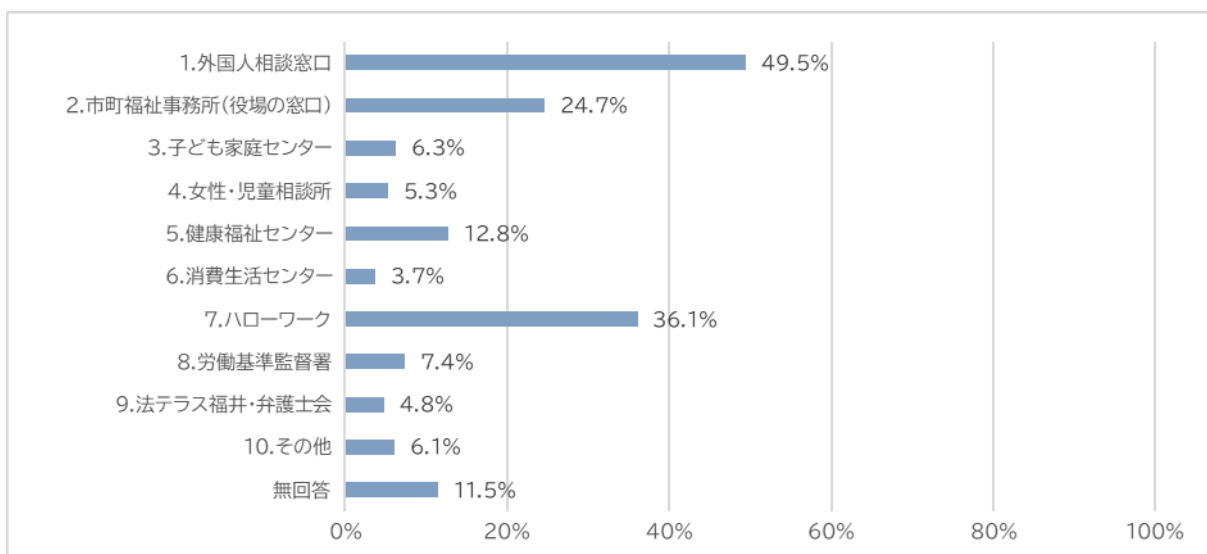
問1 行政が力を入れるべきだと思う取組み(3つまで回答)



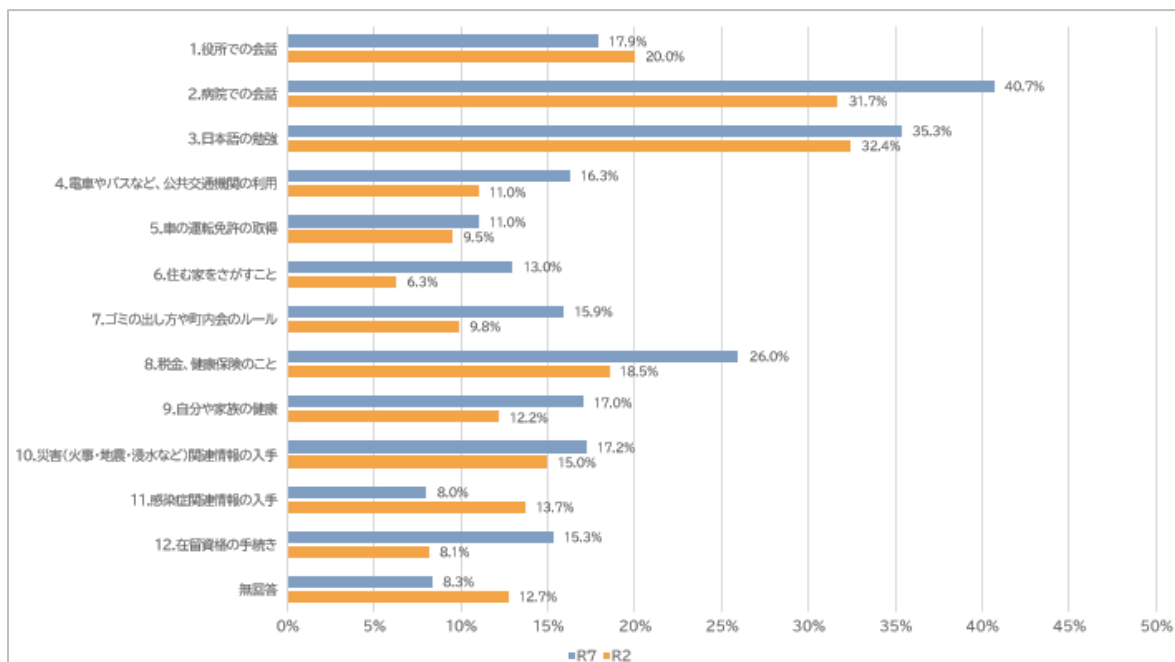
問2 知っている日本の社会保障制度(複数回答)(新)



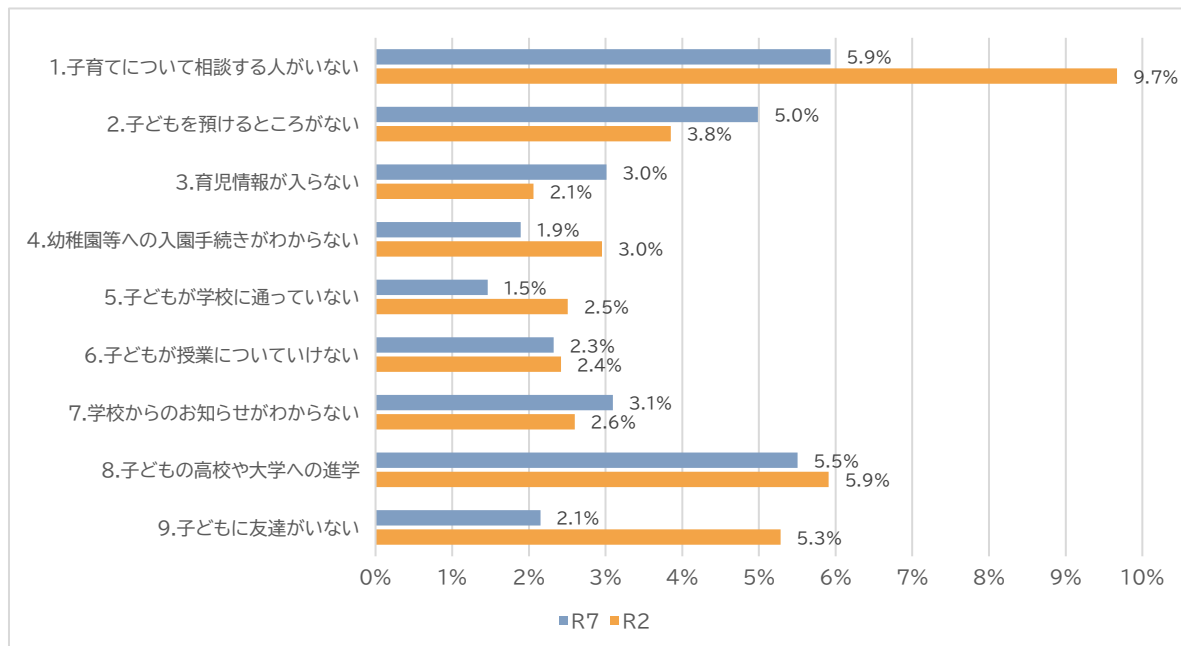
問3 知っている相談窓口(複数回答)(新)



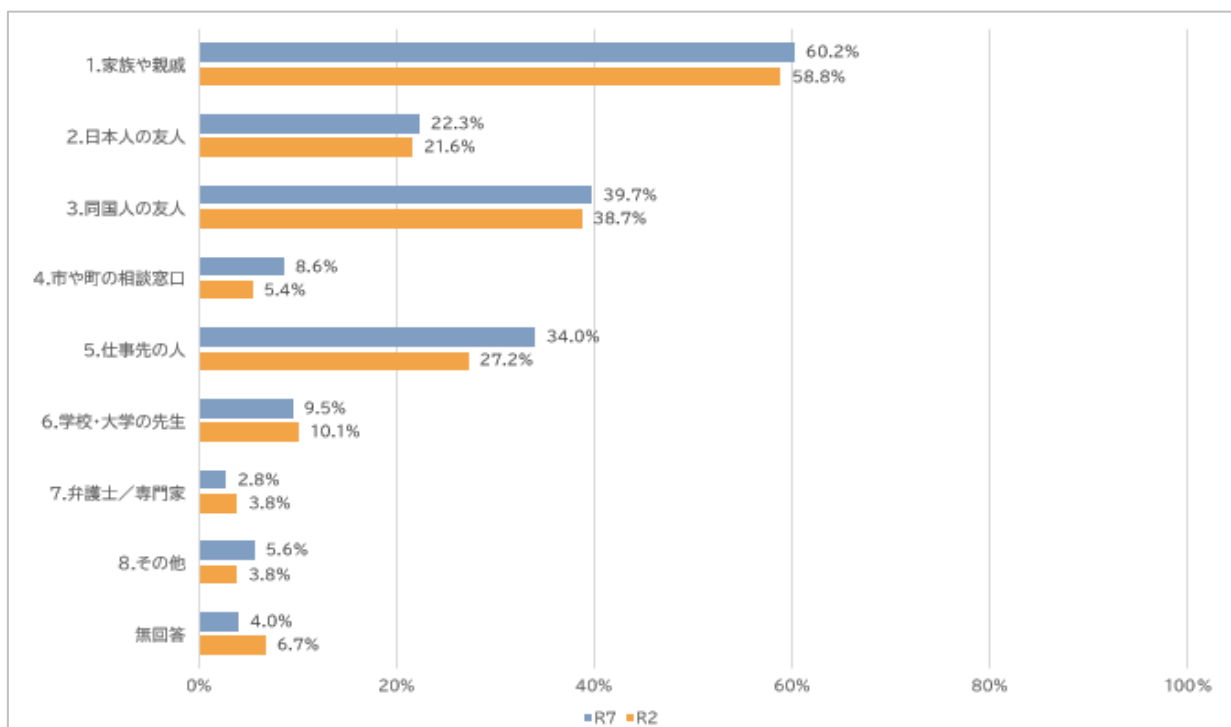
問4 生活する上で困っていること(複数回答)



問5 子育てする上で困っていること(複数回答)



問6 困っている時の相談相手(複数回答)



日本人対象調査

調査期間

令和7年8月15日～9月15日

調査方法

- ・委託調査会社から郵送による調査票配布
- ・Web フォームによる回答

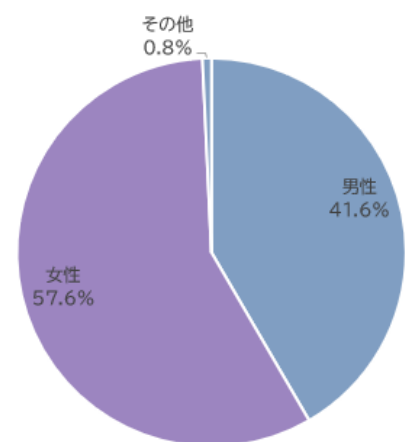
調査対象・回答者数

県内に居住する満 18 歳以上の1,000人うち 406 人が回答（回答率:40.6%）
（住民基本台帳から年代別に無作為抽出）

回答者属性

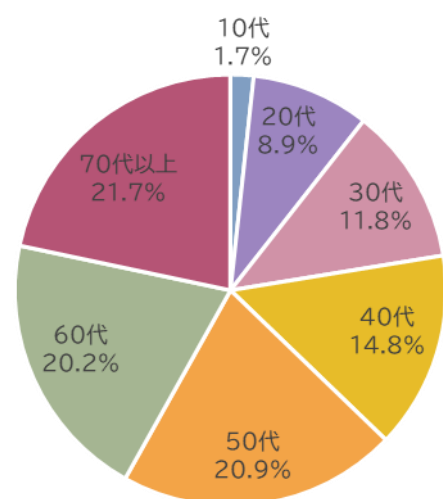
○性別

	回答数	割合(%)
男性	169	41.6
女性	234	57.6
その他	3	0.8
合計	406	100.0

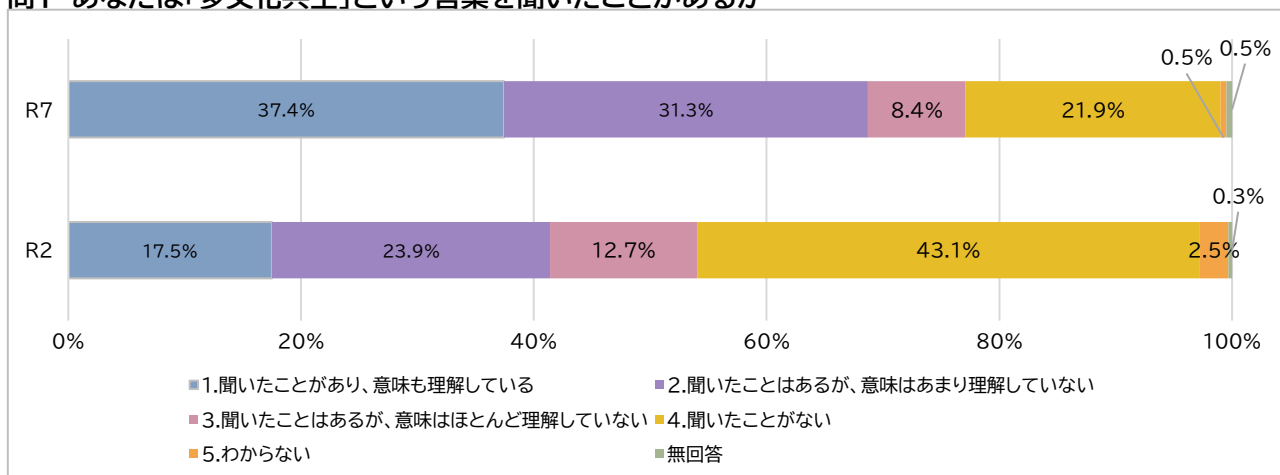


○年代別

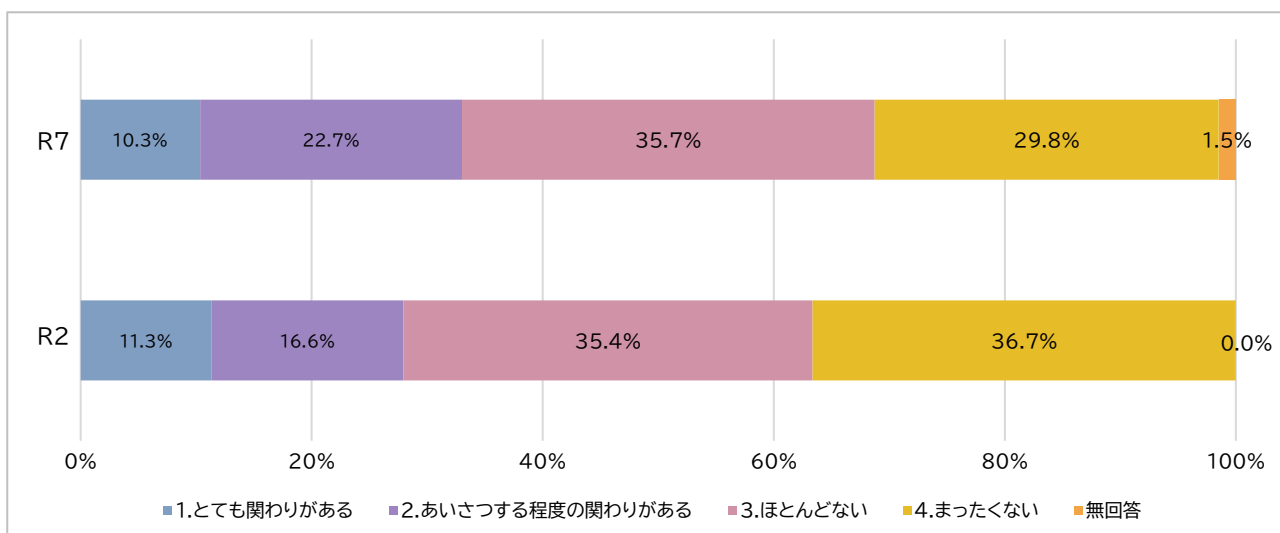
	回答数	割合(%)
10代	7	1.7
20代	36	8.9
30代	48	11.8
40代	60	14.8
50代	85	20.9
60代	82	20.2
70代以上	88	21.7
合計	406	100.0



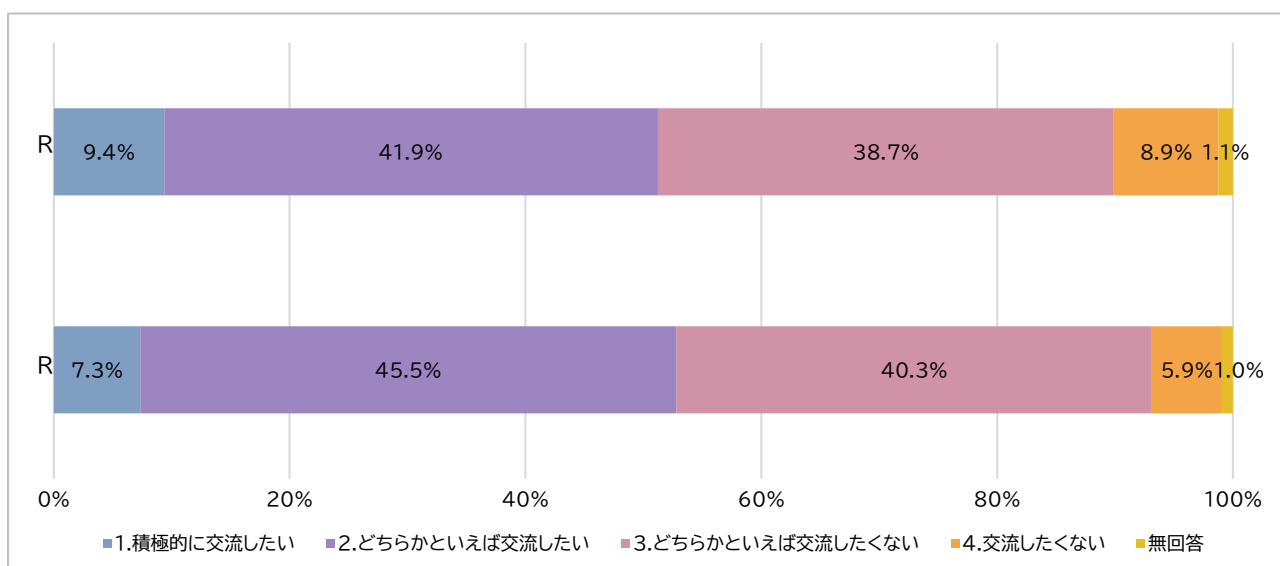
問1 あなたは「多文化共生」という言葉を聞いたことがあるか



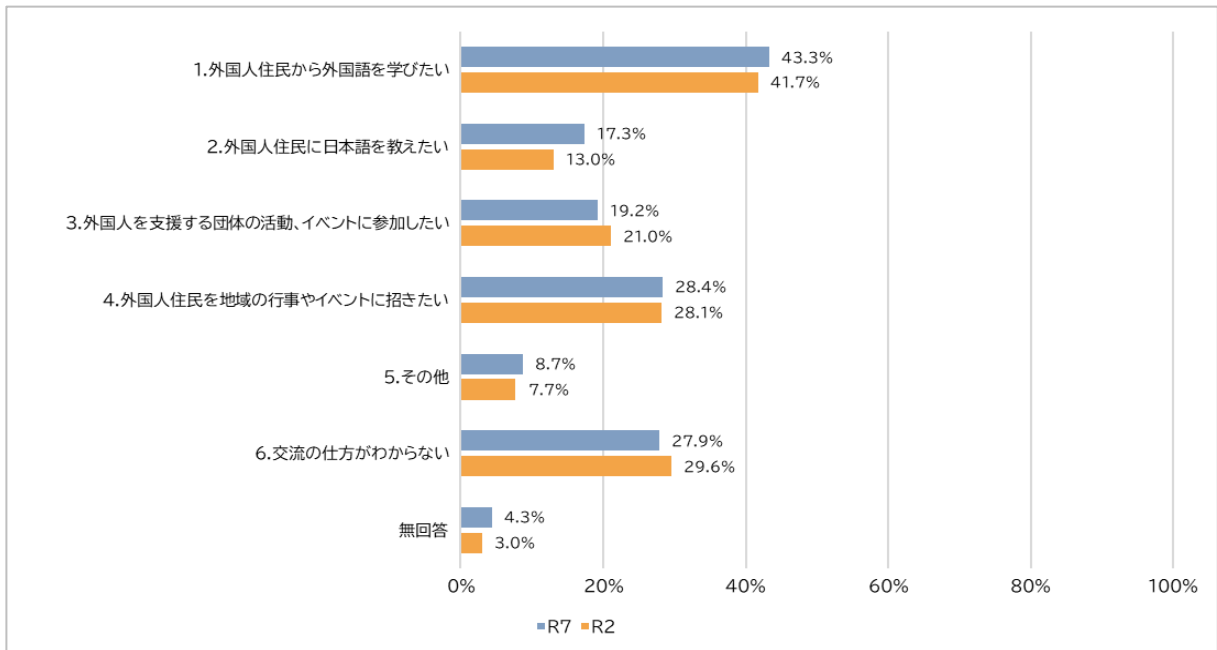
問2 日常生活の中で、外国人住民とどの程度関わりがあるか



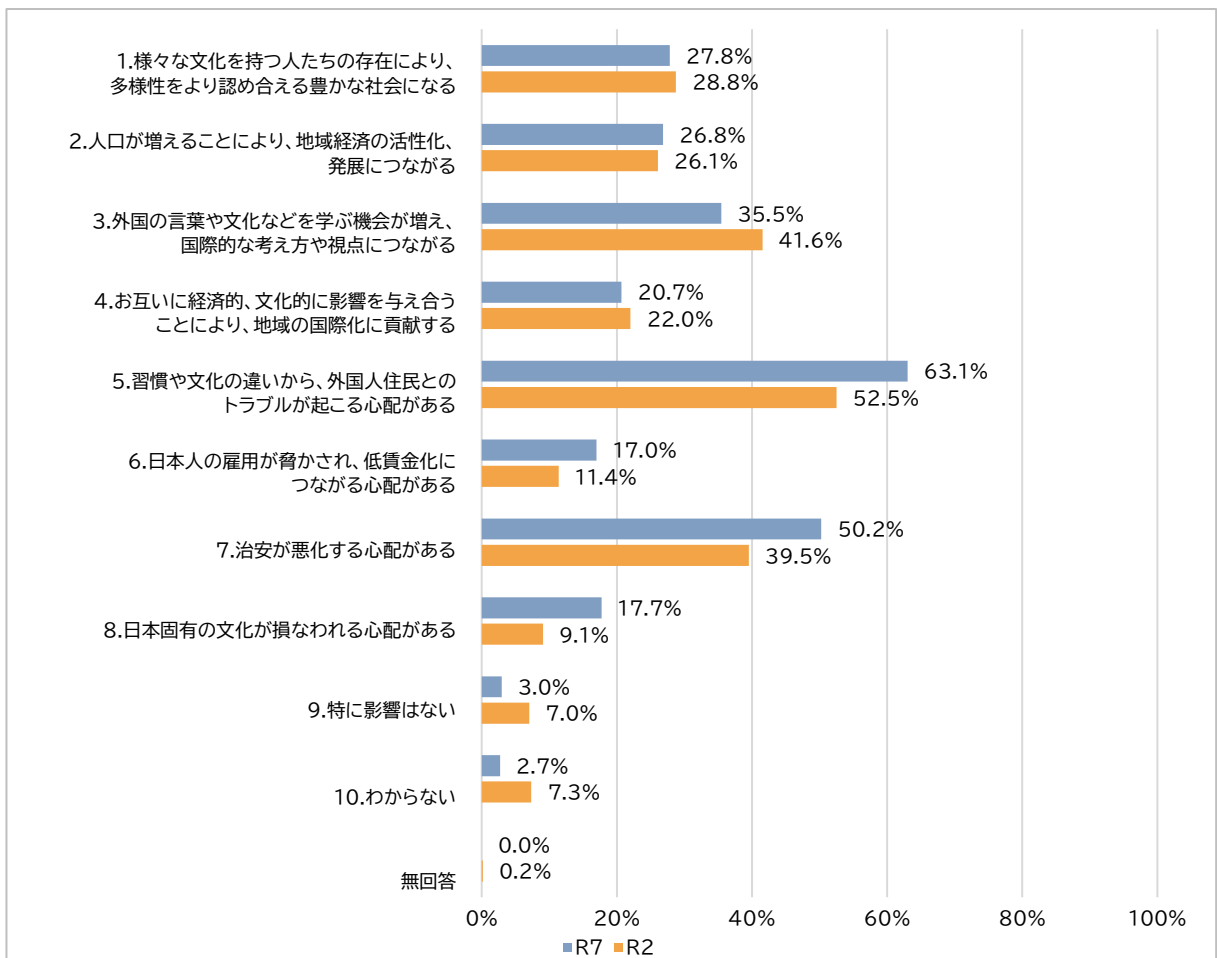
問3 外国人住民とどの程度交流したいか



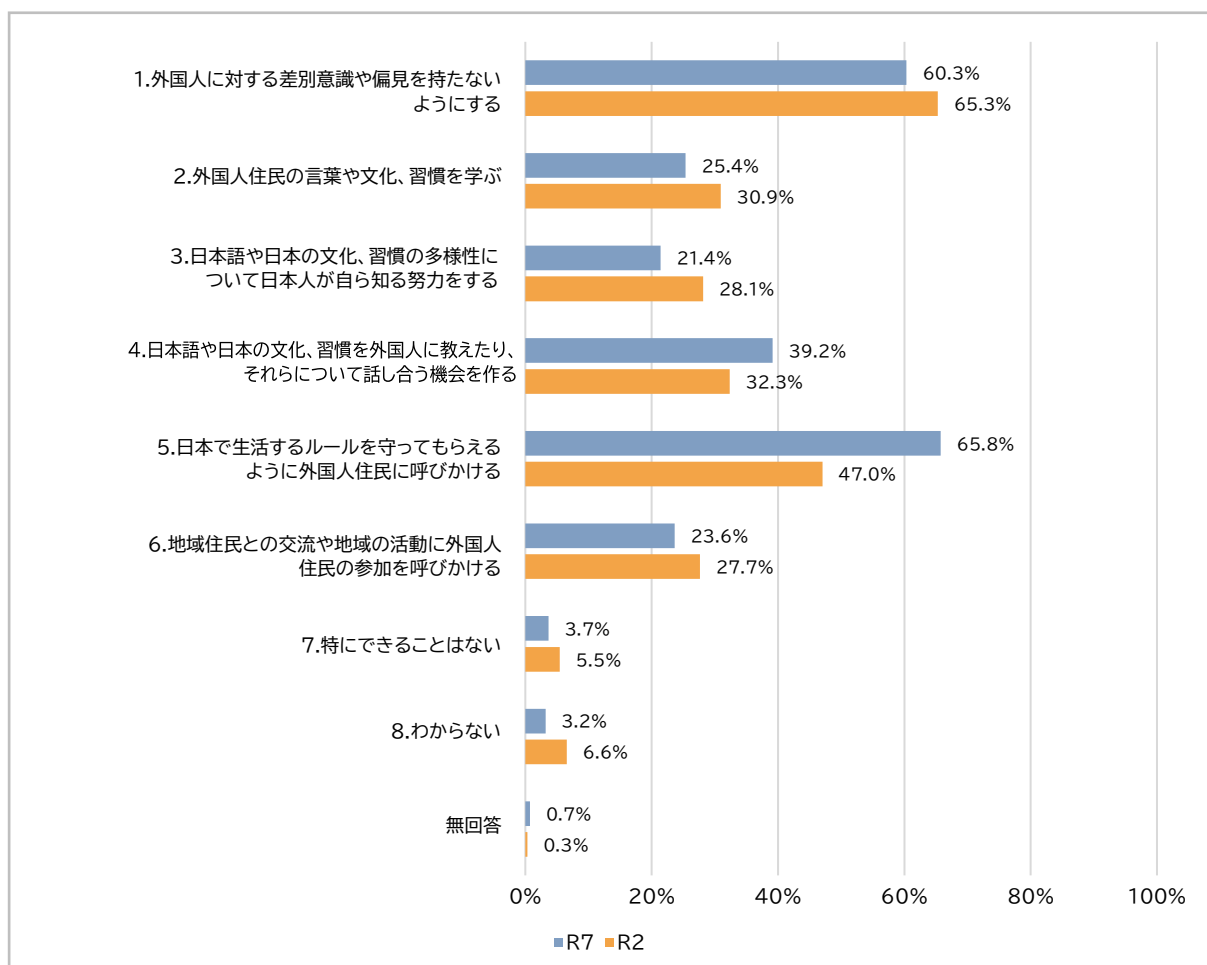
問4 問3で「積極的に交流したい」「どちらかといえば交流したい」を回答した人:どのような交流をしたいか(複数回答)



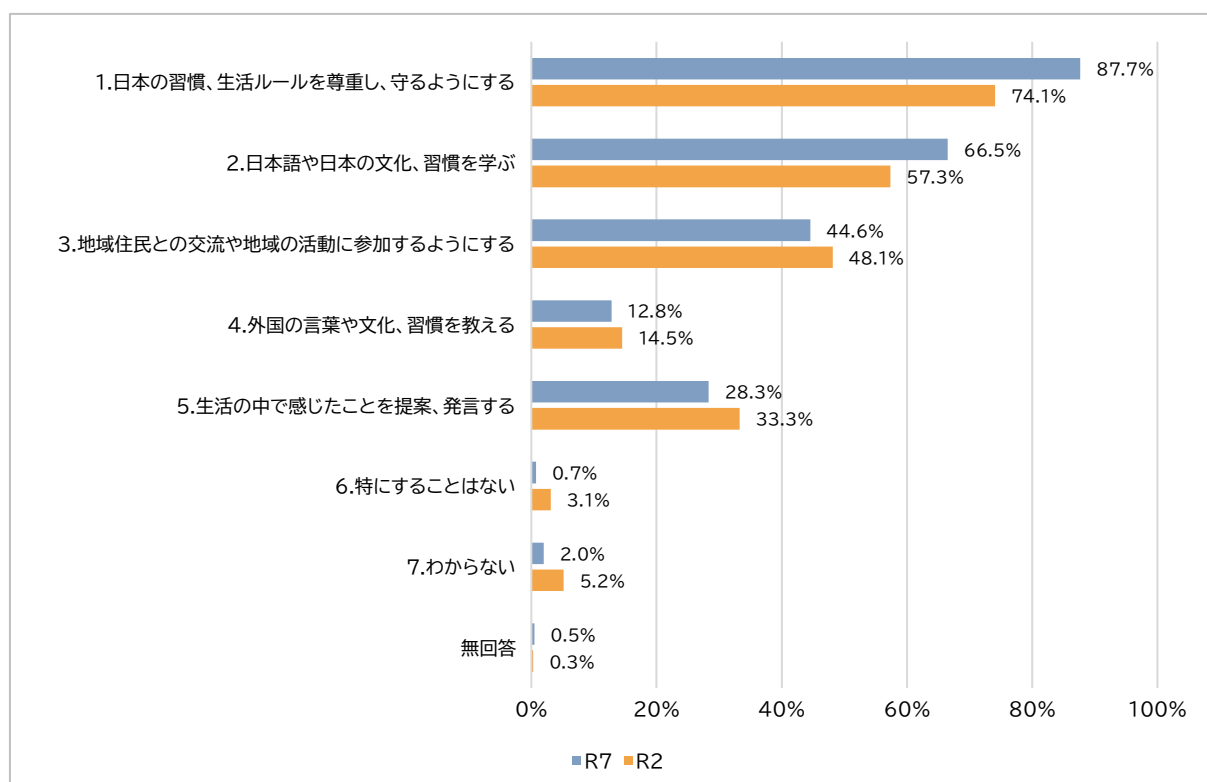
問5 地域社会に外国人住民が増えることをどう思うか(回答は3つまで)



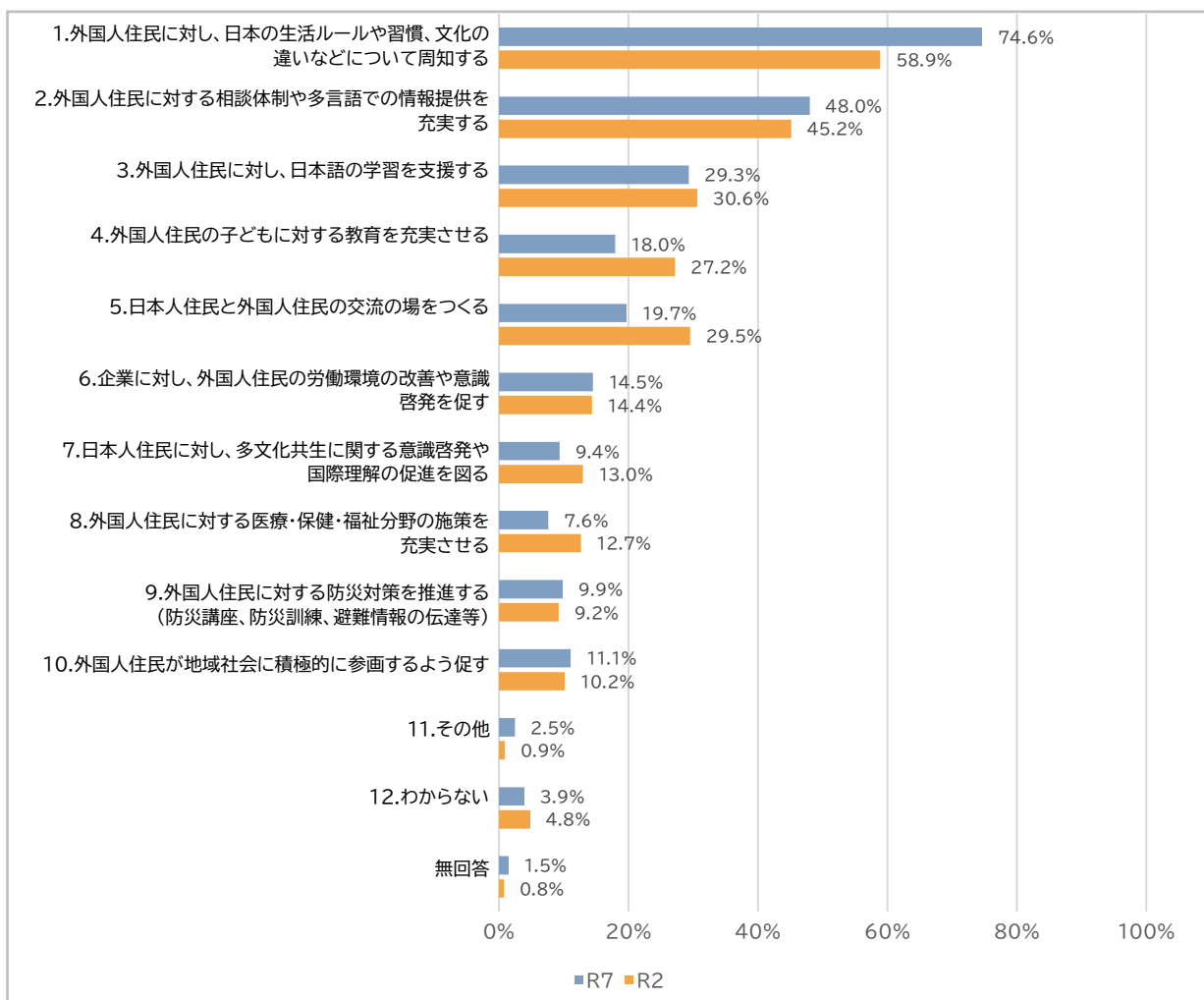
問6 多文化共生社会の実現のために、日本人住民ができること(回答は3つまで)



問7 多文化共生社会の実現のために、外国人住民にしてほしいこと(回答は3つまで)



問8 行政が力を入れるべきだと思う取組み(回答は3つまで)



自由意見抜粋（外国人意見）

- ・ 漢字の読みやすさを考慮して、情報内容の上にふりがなを付けることをしてほしい。
- ・ 自動車教習所での言語サポートの充実
- ・ 地震や自然災害が発生すると、警報が鳴ります。音声は日本語のみで始まり、日本語がわからない人にとっては、この重要な瞬間に理解できる言語で情報が何も得られないのです。警報の対応言語数を増やすことでもっと多くの外国人に自然災害を知らせる警報にしてもらいたい。
- ・ 企業は、外国人従業員が日本語や日本文化の授業に参加できるよう、少なくとも週 2 回、定時退社できる制度を設けるべきです。これは、外国人従業員採用プログラムにおいて必須とすべきです。
- ・ 福井県にある病院やクリニックは外国人対応ができるようなものが十分にそろえていないと感じます。健康上の問題を軽視されるのではないかと思うと長く住む上で不安です。
- ・ 福井にもっと文化交流の機会（お祭り、料理教室、語学交流など）があれば良いと思います。そのような場があれば、地元の人と外国人がお互いをより理解できると思います。
- ・ 日本の文化や言語についてもっと学び、友達を作り、交流したいと思っている人がたくさんいると思います。この街は素晴らしく、静かで、住むのに最高の場所です。
- ・ 勤務時間が長いので、いつでもどこでも受講できる遠隔日本語クラスを提供してほしい。
- ・ ハラル対応のレストランがまだありません。

自由意見抜粋（日本人意見）

- ・ 日本と外国の文化の違いやルールの違いを知ってもらい、日本のルールの中で地域との関わりを持ってもらいたい。
- ・ 日本では出生率が年々低くなってきているので多文化共生はとても現実的で重要な事だと思っています。日本の事も知ってほしいですがこちらから歩み寄り姿勢はもっと大事な事だと思っています。
- ・ 島国である日本には、古くから他国の人が入りにくい歴史がありました。違うと意識してしまうのではなく、同じ人間として理解し合い、助け合うことが必要ですが、現代のように日本人であっても困難を抱えている人が多数いることを意識してほしいです。
- ・ お互いに尊重し合うことが大事です。外国人を優しく迎え入れてあげましょう。
- ・ 多文化共生は言葉はきれいですが、実際治安が悪くなっている地域もありニュースや新聞でも取り上げられることが多くなっている。受け入れる日本人が理解することも大切ですが、入ってくる外国人に日本での法律やルール・文化・マナーを学んでもらうことは必須だと感じています。
- ・ 日本のルール、生活習慣、文化、道徳等を受け入れるなら、ウェルカム。忘れてはいけないのは、ここは日本だという事。
- ・ 普段の生活の中でも外国人と触れ合う機会はあります。礼儀や譲り合いなど日本人同士でも大切にしたいことを同じ気持ちで接することが大事だと思う。習慣の違いなどは、伝える努力が必要でしょう。
- ・ 日本に好意を持って暮らしている方と、労働のために来られた方々とは考え方に差があるのではないのでしょうか。その国のルールを守るのは、当然！それを教えてコミュニケーションをとったりサポートをしたりするのは、国や企業がすべきことだと思う。
- ・ 全ての外国人居住者がそうだとは言わないが、やはり外国人の犯罪やトラブルが多くなっているのは事実。昔から郷に入っては郷に従えとあるように、共生したいならその土地の習慣やルールは入ってきた者が守る事が筋。

第2次福井県多文化共生推進プラン

策定：令和8年5月

発行：福井県(交流文化部インバウンド交流課)

〒910-0005

福井県福井市大手2丁目4-13

TEL 0776-20-0801

FAX 0776-20-0381

Email inbound@pref.fukui.lg.jp

HP https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokusai/tabunka_ver2.html

検索